



文部科学省



学校支援チーム 設置・運営事例集

令和8年3月

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部



事例集のねらい・位置づけ・構成

1. 事例集のねらい

- 文部科学省では、今後の大規模災害に備え、被災地の児童生徒等の学びの継続や学校の早期再開のため、被災地外から教職員等を派遣する枠組み（「被災地学び支援派遣等枠組み」（通称D-EST:Disaster Education Support Team））を構築し、その充実を図る取組を進めている。
- 学校支援チーム設置・運営事例集（以下、「本事例集」という。）は、この一環として、災害時に各地方公共団体が被災した学校を支援するために派遣するチーム（以下、「学校支援チーム」という。）の設置を全国に展開するため、先行して取り組まれている事例を紹介するものである。
- 本事例集は、令和7年4月時点で学校支援チームが設置されている兵庫県、熊本県、宮城県、三重県、岡山県、北海道の6道県へヒアリングを実施し、その結果を取りまとめたものであり、今後学校支援チームの設置を目指す地方公共団体へ分かりやすく情報提供することで、設置や運営の参考としてご活用いただくことをねらいとしている。

2. 事例集の位置づけ

- 本事例集は、学校支援チームを設置している6道県に対してヒアリングを行った当時の取組事例をまとめたものであり、各チーム道県においては**現在も課題解決に向けた取組改善や機能強化が継続的に進められている**。
- 新たに学校支援チームの設置を検討する地方公共団体においては、**本事例集の内容をそのまま取り入れるのではなく、参考資料の1つとして、それぞれの地域や地方公共団体における課題や想定される災害等の実情を踏まえ、適切な学校支援チームの設置・運営方法を検討する必要がある**。

3. 事例集の構成

- 本事例集は、主に学校支援チームについて関心がある、又は設置を目指している地方公共団体の皆様に活用いただくことを想定している。
- 本事例集は以下のように、各章から得られる情報を踏まえて関心のある章を読むことで、効率的に活用いただけるよう構成している。

事項	掲載内容	得られる情報
第I章 「学校支援チームの概要」	<ul style="list-style-type: none">● 学校支援チームの目的・効果● 学校支援チームの主な取組● 学校支援チームの設置状況	<ul style="list-style-type: none">● 学校支援チームとは何か● 学校支援チームを設置する意義
第II章 「学校支援チームの共通的な取組事例」	<ul style="list-style-type: none">● 学校支援チームが共通的に取り組んでいる事例<ul style="list-style-type: none">✓ チーム設置時の取組✓ 平時の取組✓ 災害時の取組	<ul style="list-style-type: none">● 学校支援チームをどのように設置・運営しているのか● 学校支援チームはどのような組織・人員で構成しているのか● 災害発生時にどのような流れで学校支援チームを派遣しているのか
第III章 「学校支援チームの個別取組事例」	<ul style="list-style-type: none">● 各学校支援チームの特徴・工夫<ul style="list-style-type: none">✓ チームの概要・組織体制✓ 平時の取組✓ 災害時の取組	<ul style="list-style-type: none">● 各学校支援チームの特徴は何か● 各学校支援チームは組織の構成や運営でどのような工夫を施しているか● 各学校支援チームは災害時にどのような被災地支援を行ったのか

目次

第Ⅰ章 学校支援チームの概要

1 学校支援チームの概要

- 1. 学校支援チームとは……………4
- 2. 教職員が被災地の支援を行う意義……………4
- 3. 学校支援チーム設置の目的と主な取組……………5

第Ⅱ章 学校支援チームの共通的な取組事例

1 設置時の取組

- 1. 学校支援チーム設置に向けた作業……………7
- 2. 組織体制……………8
- 3. チーム員の資格要件……………9
- 4. 被災地派遣に有用な備品……………10

2 平時の取組

- 1. 学校支援チーム事務局の1年の活動……………11
- 2. 計画作成・予算管理……………11
- 3. チーム員の委嘱・登録情報管理……………12
- 4. 研修の実施……………14
- 5. 学校・地域の災害対応力向上に向けた取組……………17

3 災害時の取組

- 1. 災害発生から派遣までの流れ……………18
- 2. 災害派遣時の体制……………20
- 3. 災害派遣時の対応……………21

第Ⅲ章 学校支援チームの個別取組事例

- 1 兵庫県 震災・学校支援チーム(EARTH)……………24
- 2 熊本県 熊本県学校支援チーム……………35
- 3 宮城県 災害時学校支援チームみやぎ(MIRAI)……………43
- 4 三重県 三重県災害時学校支援チーム……………52
- 5 岡山県 災害時学校支援チームおかやま……………62
- 6 北海道 北海道災害時学校支援チーム……………72

第1章

学校支援チームの概要

1

学校支援チームの概要

1. 学校支援チームとは

- 学校支援チームとは、被災した地方公共団体だけでは対応しきれない規模の災害が発生した際に、児童生徒等の学びの継続や学校の早期再開のために、被災地外から被災地の学校等へ支援に入る教職員等で構成されたチームである。
- 学校支援チームは、被災した学校等に入り、学校再開に向けた準備や児童生徒等や教職員への心のケア、給食再開に向けた支援など、被災地の状況に応じた様々な支援を行う。また、平時には、被災地での支援経験を生かして学校防災や地域における防災活動の充実等に貢献する。

2. 教職員が被災地の支援を行う意義

- 教育現場は教職員の専門性に支えられており、災害時の対応も教育現場の実情を踏まえた判断と行動が求められる。このため、被災地の学校には、適切な現場理解に基づく教職員による支援が不可欠である。
- また、支援活動の中で得た知見や経験を平時の防災活動等に生かすことにより、学校や地域の災害対応力の向上につながる。

災害時の意義

災害時の児童生徒等に対する適切な対応や教職員に対する助言が可能

- 日常的に児童生徒等と接しており、また、学校現場における災害対応の訓練を受けているチーム員が支援を行うことにより、被災地の児童生徒等への対応に関する適切な助言が可能となる。

現場の声

- 過去の災害で児童生徒等が荒れた経験を持つチーム員に、学校で配慮すべきことを聞いた
- 仮設校舎で制約がある中、児童生徒等の運動面や体力面でどのように学校生活を充実させるか相談した
- 児童生徒等たちから震災の話が出てこない、教師もあまり触れないという状況の中、チーム員に過去の災害での児童生徒等の様子とその後の展望を聞いた
- (小学校2年生より)一緒に遊んでくれてありがとう、また来年も来てください

教職員の活動や立場に共感した支援が可能

- 被災地の教職員は、常に児童生徒等を気遣いながら規範的態度を崩すことなく対応に当たっており、学校教育活動に携わっている者でなければ共感は難しい。同じ立場であるチーム員が支援を行うことにより、被災地の教職員に寄り添った助言を行ったり相談を受けたりすることが可能となる。

現場の声

- (チーム員が)教職員なので、一を言えば十のことまで伝わる安心感があった
- 「先生たちが今なされていることは間違っていないので大丈夫です」とのチーム員の言葉に安心できた
- (被災地の教職員向け研修を受けた先生より)こんなに笑ったのは久しぶり、学校経営に取り入れたい

学校現場の制度や仕組みを理解した支援が可能

- 学校教育における様々な制度や仕組み(学習指導・単位・安全衛生等)を理解しているチーム員が支援を行うことにより、より現場の実態に配慮した支援が可能となる。

現場の声

- 校庭に仮設住宅が建ち教育活動が狭められていることに対し、カリキュラムの中でどのように対応するかを一緒に考えられた
- (チーム員の情報提供によって)復興担当の加配があることを知った
- 多忙な学校現場で、児童生徒等のケアや補習などに当たれない現状をどのように解消していくべきか相談した

平時の意義

学校・地域における防災活動の質の向上

- ・ 教職員が、学校や地域において防災訓練や被災地での支援経験を生かした活動を行う事により、平時における防災活動の質の向上を図ることが可能となる。

現場の声

- ・ (チーム員所属校の校長より)被災地での経験を還流し、所属校や地域における防災教育の充実に寄与するとともに、自身の教員としての資質向上につなげてほしい
- ・ (チーム員所属校の教頭より)チーム員として被災地を支援した経験は大きい、今後の教師人生において糧になるのは確実
- ・ 身近な担任教員が被災地に行ったことで、児童生徒等の家庭での話題になる(家庭の防災意識向上)

3. 学校支援チーム設置の目的と主な取組

① 設置の目的

災害時における児童生徒等の学びの継続・学校の早期再開

- ・ 学校再開に向けて教職員による早期かつ適切な対応が求められるが、人手不足や災害対応に関する経験の不足が課題となる。その際、教職に関する専門性を持った学校支援チームを被災地に派遣することで、児童生徒等の学びの継続や学校の早期再開に貢献する。

平時の防災活動による学校・地域の災害対応力向上

- ・ 防災に関する知識や被災地での支援経験を生かし、所属校における防災教育、防災管理、災害安全に関する組織活動等の学校防災活動、及び地域における防災訓練の講師活動等を行うことで、学校や地域の災害対応力向上に貢献する。

② 主な取組

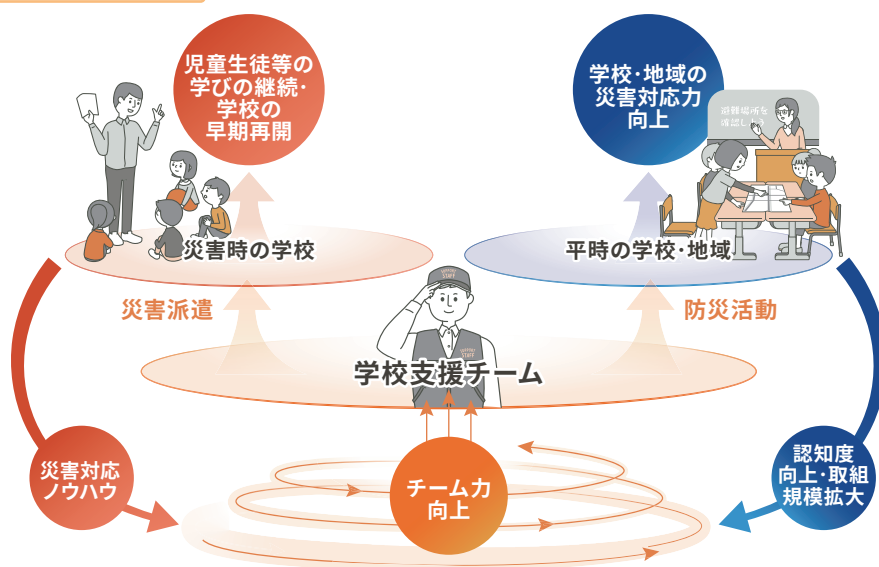
災害時の主な取組

- ・ 学校再開に向けた支援
- ・ 教職員や児童生徒等への心のケア
- ・ 学校給食の早期再開と食生活の支援
- ・ 被災地の学校や教育委員会等との連携調整
- ・ 被災した教職員の相談・支援
- ・ 学校が避難所となった場合の協力

平時の主な取組

- ・ 学校防災や心のケアの推進
- ・ 地域の防災活動への協力
- ・ 各種研修会等における講師

取組を通じた目的達成のイメージ



- 災害時の被災地における支援活動(災害派遣)が児童生徒等の学びの継続・学校の早期再開につながる。また、当該支援活動を通じて災害対応のノウハウを蓄積することで、チーム力の向上にもつながる。
- 平時の防災教育や支援経験の共有、講師派遣等の防災活動が学校・地域の災害対応力向上につながる。また、当該活動を通じて地域内外における認知度を向上させることで、チーム員の増加やチーム活動への周囲の理解を促進しながら取組規模を拡大し、チーム力の向上にもつながる。

第II章

学校支援チームの 共通的な取組事例

本章の位置づけ

- P.2「(2) 事例集の位置づけ」にて示した通り、本事例集は、学校支援チームを設置している6道県に対してヒアリングを行った当時の取組事例をまとめたものであり、各道県においては現在も課題解決に向けた取組改善や機能強化が継続的に進められている。
- 本章では、ヒアリング結果を基に、学校支援チームの活動における共通的な事例をまとめているため、地域や地方公共団体の実情を踏まえ、取り組み方針を検討する際の参考として活用いただきたい。

1

設置時の取組

1. 学校支援チーム設置に向けた作業

- 学校支援チーム設置に当たっては、まず組織内で設置の意思決定をした後に、チームの基本構想及び設置に向けた具体的な計画を策定し、チーム設置に必要な財源や事務体制等の環境を整備する。
- その後、設置根拠を明文化した設置要綱や災害時に活用できるサポート資料を作成する。
- そして、チーム員候補者を募集した上でチーム員養成研修を行い、研修修了者をチーム員として委嘱して学校支援チームを設置する。

1 チームの基本構想・設置に向けた計画の策定

- 設置の目的や想定される効果等、チームの基本構想の策定を行う
- チームの設置に向けた具体的な計画の策定を行う

チーム構想の策定方法

三重県

- 教育委員会職員や教職員による協議体を設置し、チーム設置要綱の作成等の具体的な動きを決定

北海道

- 道教育庁職員や有識者による協議体を設置し、チームの構想を協議した後に、正式にチームを設置することを決定

2 財源や事務体制の確保

- チーム設置に必要な財源の確保(予算要求や財務部局との調整等)や事務を担当する職員の確保など、チームの設置に必要な環境を整える

3 設置要綱の作成

- 設置根拠や派遣手順等を明確にするために、設置要綱を作成する

規定する事項の例

- 設置の趣旨 ● 構成員 ● 支援チーム及び支援チーム員の活動内容
- 研修の実施 ● 支援チーム派遣の決定手順
- チーム員の派遣手続、派遣期間等 ● 旅費の処理 ● 運営に必要な業務

4 関連組織への説明 北海道

- 校長会や市町村教育委員会、教職員組合連合会等のチーム員に関連する組織へ学校支援チームの設置について説明を行い、取組への理解を得る

5 サポート資料の作成

- 災害派遣現場にてチーム員の活動をサポートするためのハンドブック等の資料を作成する

※文部科学省にて、災害派遣現場にて必要となる共通的な知識を取りまとめた「学校支援チームハンドブック」を公開しているため、適宜参照のこと

6 研修準備・研修受講者の募集

- チーム員養成のための研修計画を作成する
- チーム員養成研修の受講対象となる職種の教職員等に対して広く研修案内を送付し、研修受講者を募集する

7 チーム員養成研修の実施

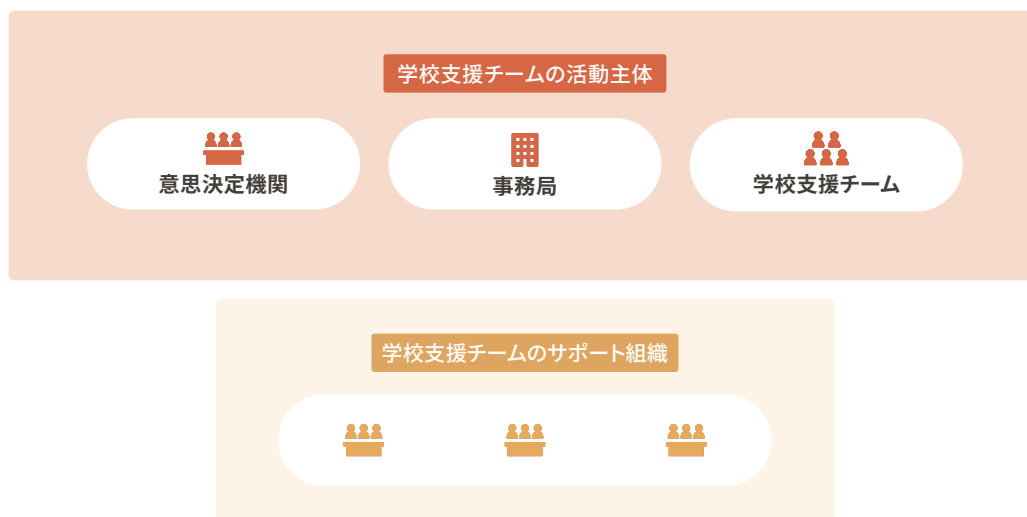
- チーム員となるために必要な知識を習得するための研修を実施する

8 チーム設置

- 研修修了者をチーム員として委嘱し、学校支援チームを設置する

2. 組織体制

- 学校支援チームの活動主体は、学校支援チーム（チーム員）、事務局、意思決定機関である。その他、様々な組織が関係し学校支援チームの活動をサポートしている。
- 学校支援チームは、学校の教職員や教育委員会の職員等をチーム員として構成される。
- チームの運営にかかる業務は、教育委員会の学校支援チーム担当課内に設置された事務局が担当する。
- 学校支援チームの活動計画等の意思決定を行う機関は地方公共団体ごとに様々な形態となっており、別途組織された運営委員会又は学校支援チーム担当課が担っている。



組織名	役割
学校支援チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害派遣による被災地の学校支援 ・ 平時の防災活動
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平時のチーム運営に係る業務（活動計画の作成や予算管理、チーム員の管理、研修実施等） ・ 災害時の派遣活動に係る業務（派遣メンバーの名簿管理、被災自治体との調整等）
意思決定機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校支援チームの活動計画（活動報告を踏まえた今後の活動）の決定 ・ 意思決定機関は、別途組織された運営委員会又は学校支援チーム担当課等、地方公共団体ごとに様々な形態となっている <p>ポイント</p> <p>運営委員会 兵庫県 三重県</p> <p>✓ 運営委員会は、学識経験者、県教育委員会、防災部局、市町教育委員会、各学校、教職員関係団体の代表者で構成している。</p>
学校支援チームのサポート組織	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校支援チームの活動のサポート <p>サポート組織の例</p> <p>首長部局の防災担当部署 …… 災害時における被災地に関する情報共有を実施</p> <p>教育事務所/教育局 …… 事務局と地域の市町村教育委員会間の各種調整を実施</p> <p>市町村教育委員会 …… 市町村立学校所属のチーム員と教育事務所/教育局間の各種調整を実施</p>

用語解説

教育事務所/教育局 …… 地域ごとの行政事務等の取りまとめを担う都道府県教育委員会の部局のこと。

3. チーム員の資格要件

- チーム員の対象となる教職員の職種については、学校支援チームによって様々である。
- 学校所属の教職員については全てのチームが委嘱の対象としているが、教育委員会所属の職員や、管理職となったチーム員の取り扱いにおいてはチームごとの特徴がある。

地方公共 団体名	チーム名	主幹 教諭・ 教諭	養護教 諭・栄養 教諭	学校 事務 職員	教育委員会職員※1		その他 関連施設 職員	管理職※2	特徴
					教育職	事務職			
兵庫県	震災・学校 支援チーム (EARTH)	○	○	○	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校所属の教職員のみが委嘱の対象 ● 管理職となったチーム員はチームから解嘱
熊本県	熊本県学校 支援チーム	○	○	—	○	—	—	△ (準隊員)	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校所属の教職員及び県教育委員会所属の教育職が委嘱の対象 ● 県教育委員会(本庁)所属の教育職全員をチーム員として委嘱 ● 管理職となったチーム員はチームのサポートを行う準隊員となる
宮城県	災害時学校 支援チーム みやぎ(MIRAI)	○	○	○	○	○	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校所属の教職員及び県教育委員会所属の職員が委嘱の対象 ● 管理職となったチーム員はチームから解嘱
三重県	三重県災害時 学校支援 チーム	○	○	○	○	○	—	△ (準隊員)	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校所属の教職員及び県教育委員会所属の職員が委嘱の対象 ● 管理職となったチーム員や学校又は県教育委員会から異動となったチーム員は、チームのサポートを行う準隊員となる
岡山県	災害時学校 支援チーム おかやま	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校所属の教職員及び県教育委員会所属の職員が委嘱の対象 ● 管理職となったチーム員も活動を継続することが可能 ● 図書館や公民館等の関連施設等に配置転換となった職員も活動を継続することが可能
北海道	北海道 災害時学校 支援チーム	○	○	○	○	○	—	△ (準隊員)	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校所属の教職員及び道教育委員会所属の職員が委嘱の対象 ● 管理職となったチーム員はチームのサポートを行う準隊員となる

※1 教育委員会職員について、基本的に学校支援チームを設置した都道府県の教育委員会職員がチーム員の対象となるが、宮城県及び岡山県は市町村教育委員会の職員もチーム員の対象としている

※2 管理職について、学校所属の教職員並びに教育委員会所属の教育職及び行政職のどちらも同様の取り扱いとなっている

用語解説

準隊員 … チーム員が管理職になった場合、又は学校や県教育委員会から異動となった場合に登録される。災害派遣の対象外となり、チーム員への助言や研修講師等のチームのサポートを担当する。

4. 被災地派遣に有用な備品

- チーム員であることを示すための装備品や被災地での活動に有用な消耗品等、被災地派遣に当たって事務局が準備する備品例を示す。

備品例	用途
<ul style="list-style-type: none"> ・ ハンドブック 	<p>平時の防災知識の習得や、災害派遣時の活動の参考とするために使用</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ チーム員証 ・ ベスト・ビブス・帽子 ・ カーマグネット(自動車に貼付する、学校支援チームであることを示すマグネット) 	<p>被災地でチーム員であることを示すために使用</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 寝袋・毛布 ・ タオル・使い捨て手袋 ・ 簡易トイレ・ボディシート・トイレトペーパー ・ 水・食料 等 	<p>派遣メンバーが被災地で生活するために使用</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ ヘルメット・軍手 ・ 救急セット・マスク ・ 長靴・レインスーツ ・ スマートフォン・PC・Wi-Fiルーター ・ 電源タップ・SIMカード 等 	<p>派遣メンバーが被災地で円滑な支援を進めるために使用</p>



チーム員証(熊本県学校支援チーム)



チーム員ベスト(震災・学校支援チーム(EARTH))



チーム員用帽子(三重県学校支援チーム)



カーマグネット(震災・学校支援チーム(EARTH))

2

平時の取組

1. 学校支援チーム事務局の1年の活動

- 事務局は、平時における定期的な活動として、計画作成・予算管理、チーム員の委嘱・登録情報管理、研修の実施等を担当する。その他、講師派遣依頼への対応や被災地で使用する資料の更新等の不定期の活動も担当する。

	第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期 (1~3月)
・計画作成 ・予算管理	<ul style="list-style-type: none"> 意思決定機関への活動計画の説明 	—	<ul style="list-style-type: none"> 予算執行状況の確認 次年度の活動計画の検討 次年度予算要求 	<ul style="list-style-type: none"> 年間の活動の振り返り 意思決定機関への活動結果の報告
登録情報管理 ・チーム員の委嘱	<ul style="list-style-type: none"> チーム員の所属確認 チーム員名簿の更新 	—	<ul style="list-style-type: none"> チーム員候補者の確認 チーム員候補者の承認取得 	<ul style="list-style-type: none"> 新規チーム員の委嘱 チーム員の活動状況に係るアンケート実施
研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 研修内容の企画 研修講師・会場の確保 新規チーム員養成研修受講者の募集 	<ul style="list-style-type: none"> 研修開催要項の送付 新規チーム員養成研修の開催 現役チーム員スキルアップ研修の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 研修開催要項の送付 新規チーム員養成研修の開催 現役チーム員スキルアップ研修の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 新規チーム員養成研修の開催 研修修了者へのアンケート実施
その他の 不定期の活動	<ul style="list-style-type: none"> 地域の防災イベントや他の学校支援チームからの講師派遣依頼への対応 地域の防災研修の運営サポート ハンドブックや災害対応マニュアルなどの災害派遣時にチーム員が参考とする資料のアップデート 学校支援チームに関する周知活動 			

2. 計画作成・予算管理

- 事務局は、学校支援チームの運営に当たって、活動計画の作成や予算管理を行う。
- また、作成した活動計画や活動結果について、意思決定機関に対する説明・報告を行う。

活動計画の決定方法

兵庫県 三重県

✓ 運営委員会に報告し決定する

熊本県 宮城県 岡山県 北海道

✓ 事務局を担う課として決定する

3. チーム員の委嘱・登録情報管理

① チーム員委嘱の流れ

- 事務局は、チーム員候補者となる養成研修の受講者を募集した上で研修を実施し、修了者をチーム員として委嘱する。
- 受講者の募集に当たっては、立候補を募る、又は教育事務所等の組織に対して定員を設けて推薦を依頼する方法が採られている。
- 研修の修了者をチーム員とする際には、チーム員候補者の所属長(所属校長、所属上長等)から書面等による正式な承認を得た上で委嘱する。

1 チーム員養成のための研修受講者の募集

- チーム員養成研修の受講者を募集する

研修受講者の募集方法

個人の立候補を中心に募集

兵庫県 三重県 岡山県 北海道

- 研修実施の案内を送付し、立候補制で応募者を募集
- 管理職が個別に推薦や呼びかけを行う場合もある

メリット

- 学校支援チームに興味を持つ意欲の高い受講者を集めることが可能

デメリット

- 受講者が集まらず、少数となる場合がある

組織ごとに定員を設けて推薦を依頼

熊本県 宮城県

- 研修実施の案内を送付した上で、教育事務所等の組織ごとに受講者の定員を設定し、推薦を依頼

メリット

- 毎回一定数の受講者を確保可能であり、チーム員数の維持が比較的容易

デメリット

- 意欲が高くない受講者がいる場合がある

2 研修の実施

- チーム員を養成する研修を実施する

3 所属長の承認取得

- 研修を修了したチーム員候補者の所属長から、チーム員として委嘱することへの承認を書面等で得る

4 チーム員の委嘱

- 所属長の承認を得たチーム員候補者をチーム員として委嘱する

② チーム員の登録情報管理

- 事務局は、委嘱したチーム員の名簿を作成してチーム員の職種や所属を把握する。
- チーム員の任期については、設定しない(原則チーム員であり続ける)場合と、活動意欲の維持を図るために任期を設定し、定期的に活動の継続意思を確認する場合がある。

チーム員の状況把握パターン

任期を設定せず 所属・活動状況のみを確認

熊本県 宮城県 三重県 岡山県 北海道

- 原則チーム員であり続けるため継続意思の確認を行わず、毎年、所属やチーム員としての活動状況等を確認

メリット

- 継続意思確認に係る作業を省力化可能

デメリット

- 必ずしも意欲の高くないチーム員がとどまり続けてしまう可能性がある

所属・活動状況の他、任期を設定し定期的に 継続意思をチーム員に確認

兵庫県

- チーム員に2年の任期を設定し、任期が切れる際に活動の継続意思を確認

メリット

- 活動意欲の高いチーム員でチームを構成可能

デメリット

- 事務局の作業負荷増大の一因となる

チーム員への連絡方法

- 平時における所属確認や継続意思の確認、災害時における派遣に向けた照会等のチーム員への連絡は、チーム員の所属によって以下の方法で行う。

市町村立学校所属のチーム員

- ✓ 事務局が教育事務所/教育局及び市町村教育委員会を通じて市町村立学校に連絡し、学校がチーム員に連絡する

道立・県立学校所属のチーム員

- ✓ 事務局が道立・県立学校に連絡し、学校がチーム員に連絡する

教育委員会所属のチーム員

- ✓ 事務局がチーム員が所属する部局の管理職に連絡し、管理職がチーム員に連絡する

その他教育機関所属のチーム員

- ✓ 事務局がその他教育機関所属長に連絡し、所属長がチーム員に連絡する

4. 研修の実施

① 研修の種類

- 事務局は、新たなチーム員養成のための研修とチーム員スキルアップのための研修を実施する。
- 効果的・効率的な研修とするために、事務局ごとに形式や内容等を工夫している。

新たなチーム員養成のための研修

目的

- ・ チーム員となるために必要な基本的な知識を習得する

対象

- ・ チーム員の候補者である教職員
- ・ 学校防災に興味・関心がある教職員

兵庫県 宮城県 三重県 北海道

効果

- ・ チーム員確保のために、教職員が学校支援チームへの興味を持つきっかけを創出
- ・ チーム員の候補者に限らない幅広い教職員が学校防災を学ぶ機会を創出し、学校・地域の災害対応力を向上

- ・ チーム員の候補者である教職員のみ

熊本県 岡山県

効果

- ・ 対象を限定することでチーム員養成に特化した研修となり、被災地支援に必要な知識と実践的内容を習得可能

※熊本県学校支援チームは、県教育委員会所属の教育職を原則チーム員として委嘱することで、チーム員を確保

形式

全て対面にて実施

兵庫県 岡山県

効果

- ・ 受講者間のコミュニケーションを促進し、繋がりを強化

原則対面・一部研修をオンライン又はオンデマンドにて実施

宮城県 三重県 北海道

効果

- ・ 受講者の移動に係る工数を削減し、受講のハードルを軽減

オンデマンドにて実施

熊本県

効果

- ・ 受講者が自由に視聴可能な形式とし、受講に係る作業を省力化

内容

- ・ 重要テーマに関する講義
【テーマ例】
- ✓ 国や地域における防災の取組
- ✓ 被災地における心のケア
- ✓ 災害派遣経験者による支援内容の共有
- ✓ 被災地における学校再開支援・避難所協力 等
- ・ 被災地における実践的な知識を学ぶワークショップ
- ・ 被災地における防災対応に関する演習
- ・ 支援経験者からの体験談の共有 等

チーム員スキルアップのための研修

目的

- 被災地に派遣される際に必要な実践的な知識を習得する
- チーム員同士の交流の場を創出する

形式

全て対面にて実施

兵庫県 宮城県 熊本県 三重県 岡山県

効果

- チーム員間のコミュニケーションを促進し、繋がりを強化

オンラインにて実施

北海道

効果

- 広域に点在するチーム員の移動負担を減らし、受講のハードルを軽減

内容

- 災害派遣の報告内容の共有
- 災害派遣時に求められる実践的なスキルの講義・ワークショップ
- 被災地における防災対応に関する演習
- 地区ごとの防災に関する協議
- 地域内の防災関連施設の視察
- 他の学校支援チームとの意見交換 等

② 研修実施までの作業

- 事務局は、過去の研修に関するアンケート結果等を参考にしながら研修プログラムを企画し、プログラムに沿った有識者に講師を依頼する。その後、研修実施に向けた資料作成や参加者の募集等の準備を行い、研修を開催する。

1 研修プログラムの企画

- 以下のような情報を参考にしながら、研修プログラムを企画する

研修プログラムの参考となる情報例

- 過去実施した研修に関するアンケート結果
- 他の学校支援チームが実施した研修の内容
- 防災に関する注目分野の研究結果
- 有識者等との協議結果
- 過去の災害派遣時の振り返り結果

学校支援チーム研究・企画班との協議 **兵庫県**

- チーム内に設置された研究・企画班と事務局が協議しながら研修プログラムを企画

地域の災害に関する有識者との協議 **北海道**

- 北海道特有の課題となり得る寒冷地防災学を専門とする有識者と協議し、研修プログラムを企画

2 研修講師の依頼

- 研修プログラムの内容に精通した有識者に講師を依頼する

チーム員への研修講師依頼 **兵庫県** **岡山県**

- 自地域における防災研修や、他の学校支援チーム等からの講師派遣依頼に対応可能なチーム員を増やすために、自チームの研修講師をチーム員に依頼

3 研修実施に向けた準備

- 研修資料の作成や参加者の募集等、研修に向けた準備を実施する

過去研修資料の共有による省力化 **兵庫県** **岡山県**

- チーム員が講師を担当するに当たって、過去実施した研修の資料をチーム員間で共有する仕組みを構築することで資料作成を省力化

4 研修を開催

- 研修会場の設営や参加者の案内等、研修当日の運営に関する事務作業を担当し、研修を実施する

5 研修の振り返り

- 参加者に対する研修受講後のアンケート調査を実施し、次回以降の研修プログラムの企画の参考とする

ポイント

教育センターによる研修企画・運営 **熊本県**

- 熊本県立教育センターが研修の企画・運営を担当する。
- 研修企画・運営を専門とする組織が担当することで、より効果的な研修を実現する。

5. 学校・地域の災害対応力向上に向けた取組

- 学校支援チームは、災害発生時の被災地への派遣活動に加えて、平時における学校・地域の災害対応力向上のための活動も主要な役割である。
- 学校・地域の災害対応力向上に当たっては、所属校の児童生徒等及び教職員、近隣校、他チームへ被災地支援に関する経験の共有や防災教育活動、他チームへの防災知識の普及活動を主な取組として実施している。

① 被災地支援に関する経験の共有

- 被災地における支援活動を経験したチーム員が、支援先で経験したことや学んだことを、所属校の児童生徒等や教職員にも共有することで、所属校全体の防災意識の向上に貢献する。また、児童生徒等に経験を共有することは、各家庭での話題となるなど、地域全体の防災意識向上にも波及することが期待される。

② 学校内・地域内の防災教育に係る活動

- 自地域の学校等にて実施される防災教育に加え、防災イベントや防災訓練の企画・運営及び講師活動を実践し、平時から学校内・地域内の児童生徒等及び教職員の防災意識の向上に貢献する。

兵庫県

防災カリキュラムの作成

- 所属校における防災カリキュラムの作成や防災に関する授業を実施

地区別訓練研修会の実施

- チーム員が配属された地域ブロックごとに、防災イベントの運営と学校における防災授業を隔年で交互に実施

宮城県

地域内防災事業の運営

- 次世代の防災リーダーを育成するために行う防災ジュニアリーダー養成研修における講師活動を実施
- 地域ごとに任命された安全担当主幹教諭向け研修の運営サポートや講師活動を実施

岡山県

職種別・地区別実践研修の実施

- チーム員が所属する学校等の地区ごとに、また、養護教諭や特別支援学校教職員、学校事務職員等のチーム員の職種ごとに、防災授業や避難訓練等の公開と相互参観を実施

③ 防災に関する知識の普及活動

- 防災に関する研修講師としてチーム員を育成し、自地域における防災研修や他の学校支援チームの研修へ派遣する。

兵庫県

岡山県

他の学校支援チーム等への講師派遣

- 自地域における防災研修や他の学校支援チーム等の組織から講師派遣依頼があった際にチーム員を派遣

ポイント

- ✓ 講師経験者と未経験者を2人1組で派遣することにより講師を育成し、チーム力の底上げを実現している。 **兵庫県**
- ✓ 自チームの養成研修の講師をチーム員に依頼することで講師経験を増やし、他の研修に派遣可能な講師を育成している。 **岡山県**

ポイント

- ✓ 防災研修等における講師活動や学校内・地域内の防災教育に係る活動は、平時におけるチーム員の主な活動となるため、積極的な活動を推進することがチームの活発化とチーム員のモチベーション維持につながる。

3

災害時の取組

1. 災害発生から派遣までの流れ

- 事務局は、災害発生時には、まず被災自治体の教育委員会との連絡や先遣隊の派遣を通して被災状況の情報収集を行い、学校支援チームの派遣に向けた調整を担う。並行して、チーム員に対して現地入り可能な日程の照会を行い、照会結果を基に派遣チームの編成を行う。
- 災害派遣に当たっては、必要な備品の調達やチーム員への事前説明を行い円滑な被災地支援の遂行をサポートする。(令和6年能登半島地震発災時に災害派遣を行った学校支援チームの対応を基に作成)

※ ヒアリング対象チームが令和6年能登半島地震の支援の際に作業を開始した時期を記載

1 被災状況の情報収集・派遣要請の確認(発災から3~10日に開始※)

- 被災自治体と連絡を取り、学校支援チームに関する説明や被災状況の確認、派遣要請の有無を確認する

被災自治体への連絡方法

事務局が直接被災自治体に連絡

兵庫県 三重県 岡山県

- 学校支援チーム事務局が被災自治体に直接連絡し派遣に向けた調整を実施

首長部局と連携し被災自治体に連絡

熊本県

- 防災担当の首長部局が、**対口支援先**として支援していた被災自治体の教育委員会に連絡し、派遣に向けた調整を実施

被災自治体からの連絡を受けて調整を実施

宮城県

- 被災自治体から支援の依頼に関する連絡を受けた段階で、派遣に向けた調整を実施

2 先遣隊の派遣(発災から4~12日に開始)

- 被災地を訪問し、被災自治体の災害対策本部や教育委員会から被災状況に関する情報を収集し、具体的な支援体制や支援時期、支援内容を判断する

3 支援内容の決定

4 チーム員への支援可能日程の照会(発災から4~14日に開始)

- チーム員に対して被災地入り可能な日程の照会を行う

派遣メンバーの確保に関する工夫

サポートメンバーの募集

三重県

- チーム員に加えて、チーム員ではないが派遣を希望する職員をサポートメンバーとして募集

教育委員会の部署ごとに割り当て

熊本県

- 県教育委員会所属の教育職が原則チーム員のため、部署ごとに派遣日と人数を割り当て、派遣メンバーの確保を依頼

チーム員の対応

派遣日程照会への回答

- 事務局からの派遣日程照会に対して、被災地入り可能な日時を回答する

派遣に向けた準備

- 不在時の業務を調整する
- 被災地の教職員に対する研修資料等、学習支援として支援先の学校で使用する教材を準備する
- 衣料や食料等の生活必需品や被災地での生活に必要な物品を準備する

5 派遣メンバーの選定・派遣チーム編成(発災から4~14日に開始)

- チーム員からの派遣日程照会に対する回答結果を踏まえ、派遣メンバーの選定及び派遣チームの編成を行う

次ページに続く



6

被災地支援に向けた調整・備品調達 (発災から9~15日に開始)

- 支援先や支援内容について被災自治体と調整を実施する
- 派遣チームの移動手段や宿泊施設の確保を実施する
- 被災地支援の際にチーム員が必要とする備品の調達を行う

調整・備品調達の役割分担 宮城県

- 宿泊施設の確保は県教育庁総務課が防災担当部局と連携して対応
- 携帯電話やピブス等の支援時に必要な物品は県教育庁総務課が調達を担当

7

派遣メンバーへの事前説明 (発災から14~21日に開始)

- 派遣メンバーに対して、派遣に向けた準備や派遣当日のスケジュール、被災地の様子に関する情報共有を行う

オンラインによる事前説明 宮城県

- 派遣メンバーの顔合わせを兼ねて、オンライン形式で災害派遣に関する事前説明を実施

8

派遣開始(発災から14日~22日に開始)

- 派遣メンバーの被災地への派遣を開始
- ※ 派遣期間は1チーム5~7日間程度とし、終了時には次チームへの引継ぎを行う

用語解説

対口支援・・・被災した市区町村に対して、1対1で担当を割り当てられた都道府県又は政令指定都市が行う支援のこと。

2. 災害派遣時の体制

- 災害派遣の実施に当たっては、災害発生直後に被災地を訪問して情報収集や支援要否の判断を行う先遣隊と、実際に被災地にて支援活動を行う派遣チームが組織される。
- 派遣チームによっては、現地で支援活動を行う派遣メンバーのほか、被災自治体との調整や派遣メンバーのサポートを担当する職員(管理担当職員)が同行する場合がある。

① 先遣隊の構成



- 2~3名で構成
被災状況の情報収集や被災自治体への学校支援チームの説明を行い、支援要否・体制を判断
- 被災地を訪問した際に、その場で支援内容を判断可能な経験や権限を持った教職員にて構成

構成パターン

チーム員・事務局職員で構成

兵庫県 岡山県

- 支援経験があるチーム員と事務局職員を中心に選出
- 支援経験を生かして被災状況を適切に評価可能

事務局職員で構成

宮城県 三重県

- 決定権を持つ事務局職員によって構成
- 支援要否・体制をその場で決定可能

管理職で構成 熊本県

- 支援経験のある準隊員と決定権を持つ事務局職員(管理職)によって構成
- 被災状況を適切に評価し、支援要否・体制をその場で決定可能

② 派遣チームの構成



サポート担当職員

- チーム員3~5人1組で派遣チームを編成
- チームを編成する際には、勤務先の校種や職種(教諭、養護教諭、栄養教諭等)を踏まえ、バランスを考慮したチーム編成を実施
- 派遣チームには、実際に支援を行う派遣メンバーに加えて、被災自治体との調整や派遣メンバーに発生した問題への対応等のサポートを担当する職員が同行する場合もある

派遣チームのサポート方法

事務局職員又は防災教育専門推進員が派遣チームに同行しサポート

兵庫県

- 派遣チームに事務局職員又は**防災教育専門推進員**が同行し、サポートを実施

教育局職員が派遣チームに同行しサポート

北海道

- 派遣チームに教育局所属の職員が同行し、サポートを実施

派遣メンバーである行政職員がサポート

岡山県

- チーム員である事務局職員や県教育委員会所属の行政職員が派遣メンバーに加わり、サポートを実施

派遣メンバーから報告を受けた事務局がサポート

熊本県 宮城県 三重県

- 事務局職員は被災地に同行せず、派遣メンバーから電話・メール等で報告を受けた上で、被災自治体との調整等の必要な対応を実施

用語解説

防災教育専門推進員 … 防災教育の推進や各地域の実態に応じた防災体制の充実化を図るために、各教育事務所に配置された教職員のこと。

3. 災害派遣時の対応

- 派遣チームは、被災状況に応じて、主に学校再開、心のケア、食事・給食、避難所協力といった支援活動を実施する。
- また、被災自治体の教育委員会と協議の上、支援先学校の決定等を行い、適宜事務局と連携しながら支援活動を遂行する。

① 主な支援内容

学校再開

- 学校教育の早期再開のために、清掃等による教室の確保や、授業再開に必要な備品・教材の準備、保護者への案内や児童生徒等の登下校の見守り等の支援を実施



学校再開に向けて教室を消毒・清掃する様子(災害時学校支援チームおかやま)

心のケア

- 被災した児童生徒等に加え、保護者や教職員を含めた被災者全般との対話やリラクゼーションの実践を通じた心のケア支援を実施
- 被災地の児童生徒等への授業や教職員に対する心のケア研修を実施



被災地の教職員向け心のケア研修の様子(災害時学校支援チームおかやま)

食事・給食

- 学校給食の早期再開のために、調達可能な食材を踏まえた献立の協議や調理体制の整備等の支援を実施



被災地の学校において子供たちと給食を食べる様子(震災・学校支援チーム(EARTH))

避難所協力

- 学校が避難所になっている場合、被災地の教職員が校務に専念できるようにするために、救援物資の受け入れや避難者からの問合せ対応等の支援を実施



避難所の資材を運搬する様子(三重県災害時学校支援チーム)

ポイント

- ✓ 被災地では、このような支援に加えて、散乱した書籍の整理や清掃といった被災地の教職員にとって負担となる作業を幅広く支援し、被災地の教職員が本来の職務に集中できる環境を生み出すことを目指す。

② 支援先における派遣チームの動き（令和6年能登半島地震発災時）

派遣開始時

支援先学校の決定

- 派遣チームは、支援先の教育委員会と協議し、被災状況に応じて支援先の学校や支援体制を決定

学校への支援体制パターン

特定の学校に全員を派遣

熊本県

- 派遣メンバー全員が学校再開に向けて重点的に支援が必要な1つの学校に支援を行い、再開後は別の学校を支援する派遣体制

派遣メンバーをそれぞれ別の学校へ派遣

兵庫県 宮城県

- 派遣メンバーがそれぞれ別の学校に赴き支援を行う派遣体制

特定の学校に全員を派遣又はメンバーを分けて別の学校に派遣

三重県 岡山県

- 被災した学校の状況に応じて、派遣メンバー全員が特定の学校を継続的に支援したり、派遣メンバーが分かれて別の学校を支援する派遣体制

派遣実施中

支援状況の報告・共有

- 派遣メンバーは、各日の支援内容や被災地の状況を派遣されているチーム員同士で共有するとともに、事務局に報告
- 事務局は、報告内容を学校支援チーム内で共有し、後続の派遣メンバーが状況を理解できるようにする

ポイント

- ✓ 派遣メンバーは、問題発生時や相談事項が発生した際には、事務局と情報連携を行い指示を仰ぐ。場合によっては、事務局が支援先の教育委員会と調整等を行い円滑な支援を目指す。

派遣完了時

派遣チーム間の引継ぎの実施

- 各派遣チームが円滑な活動を実施するために、先行して支援を実施した派遣チームが、後続の派遣チームに対して支援先の状況や支援内容を共有

ポイント

- ✓ 各派遣チームが支援先の状況や必要な支援を把握できていない場合、支援先の教職員から都度情報共有を受けする必要があり、支援先の負担を増大させる懸念がある。被災地の負担を軽減し、より効果的な支援を実施するために、派遣チーム間で支援先の状況や支援内容を引き継ぐことが重要である。

派遣チーム間の引継ぎパターン

撤収前に支援先で引継ぎを実施

熊本県 三重県

- 先行派遣チームの活動最終日に後続派遣チームが支援先へ赴き、対面で引継ぎを実施

撤収後に自地域で引継ぎを実施

岡山県

- 先行派遣チームが自地域に撤収した後、後続派遣チームが支援先に出発する直前に、先行派遣チームのリーダー又は事務局職員が自地域にて対面で引継ぎを実施

オンライン形式でチーム間にて引継ぎを実施

兵庫県

- 派遣初期にはオンライン会議を実施して先行チームと後続チームの間で情報を共有
- 派遣中盤以降は、Microsoft Teamsが整備され、チャット機能を活用して必要事項の情報を共有

オンライン形式で事務局から引継ぎを実施

宮城県

- 先行派遣チームが事務局へ支援先の状況や支援内容を報告し、後続チームの派遣開始前に、事務局が後続派遣チームへオンライン会議にて情報を共有

第III章

学校支援チームの 個別取組事例

本章の位置づけ

- P.2「(2) 事例集の位置づけ」にて示した通り、本事例集は、学校支援チームを設置している6道県に対してヒアリングを行った当時の取組事例をまとめたものであり、各道県においては現在も課題解決に向けた取組改善や機能強化が継続的に進められている。
- 本章では、ヒアリング結果を基に、各学校支援チームの個別取組事例をまとめているため、地域や地方公共団体の実情を踏まえ、取り組み方針を検討する際の参考として活用いただきたい。

1. チームの概要

① 基本情報



神戸ポートタワー

地方公共団体の基本情報

県庁所在地	神戸市
総人口	5,393,607人(令和7年1月時点)
世帯数	2,630,792世帯(令和7年1月時点)

学校支援チームの基本情報

事務担当部局	兵庫県教育委員会事務局教育企画課
チーム設置年	平成12年(2000年)
チーム員数	243人(令和7年11月時点)

② 設置の経緯・目的

チーム設置の経緯

- 平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、多くの学校が被災するとともに避難所となり、県内外から延べ約8,000人の教育関係者による支援を受けた。
- この経験を踏まえ県教育委員会は、防災や避難所運営等に関する専門的知識や実践的対応能力を備えた防災教育推進指導員の育成に着手した。
- その後、平成11年に発生したトルコ北西部大地震における教育委員会職員の派遣や、同年発生した集集大地震(台湾)における学校教員の派遣を契機として、教職員で構成する支援チームの設置に関する機運が高まり、平成12年に「震災・学校支援チーム(EARTH)」を設置した。

チーム設置の目的

- 阪神・淡路大震災の経験と教訓を次世代に継承し、被災時に受けた支援に報いるという理念のもと、地域防災教育の推進と実際の災害時における効果的な支援活動を実施すること。

③ チームの特徴

- 阪神・淡路大震災の経験を経て、全国で初めて設置された教職員による学校支援チームである。豊富な支援実績を有しており、過去実施した支援が多くの学校支援チーム設置に影響を及ぼした。
- 事務局運営を担当するのは県教育委員会だが、政令指定都市である神戸市立学校の教職員も学校支援チームの活動に参加している。
- 被災地の教職員を現場に近い目線で支援するために、学校に勤務する教職員のみでチームを構成しており、平時にはチーム員の所属校における防災活動にも注力している。

④ 活動年表(主要な出来事と活動を記載)

平成7年	阪神・淡路大震災が発生し、県内外から延べ8,000人の教育関係者の支援を受ける
平成7年	阪神・淡路大震災に関する記録と検討を目的に設置された「防災教育検討委員会」の提案を受け、県教育委員会が「 防災教育推進指導員 」の育成に着手
平成11年	トルコ北西部大地震への教育委員会事務局職員の派遣や、集集大地震(台湾)への学校教員の派遣をきっかけに、教職員で構成するチームを組織しようという機運が高まる
平成12年	「震災・学校支援チーム(EARTH)」を設置
平成12年	北海道有珠山噴火に係る支援活動(延べ3人)(学校支援チームとして初の派遣)
平成16年	スマトラ沖大地震、インド洋大津波に係る支援活動(支援派遣4回、延べ14人)
平成23年	東日本大震災に係る支援活動(平成27年まで8回派遣、延べ197人)
平成28年	平成28年熊本地震に係る支援活動(調査派遣1回、支援派遣6回、延べ93人)
平成30年	平成30年7月豪雨に係る支援活動(岡山県)(調査派遣1回、支援派遣5回、延べ71人)
平成30年	北海道胆振東部地震に係る支援活動(調査派遣1回、支援派遣2回、延べ12人)
令和6年	令和6年能登半島地震に係る支援活動(石川県珠洲市)(調査派遣2回、令和7年までの支援派遣11回、延べ114人)

用語解説

防災教育推進指導員 … 「防災教育推進指導員養成講座」を修了し、防災や避難所運営等に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備えた教職員。防災教育推進指導員の多くがチーム員として活動している。

⑤ チーム員の構成

チーム員 人数	主幹教諭・ 教諭	養護教諭・ 栄養教諭	学校事務 職員	県教育委員会		その他 関連施設職員	管理職
				教育職	事務職		
243	193	36	14	—	—	—	—
(備考) —							

※「—」はチーム員対象外 ※ 令和7年11月時点

チーム員の構成の特徴

- 被災地で児童生徒等と向き合うことを重視し、学校に勤務する教職員によってチームを構成している。
- 主幹教諭、教諭に加えて、養護教諭、栄養教諭、学校事務職員も多く所属している。
- 管理職となったチーム員は、チームから解嘱となる。
- 250名をチーム員数の上限の目安としており、毎年の解嘱者数に応じて新規チーム員を募集している。

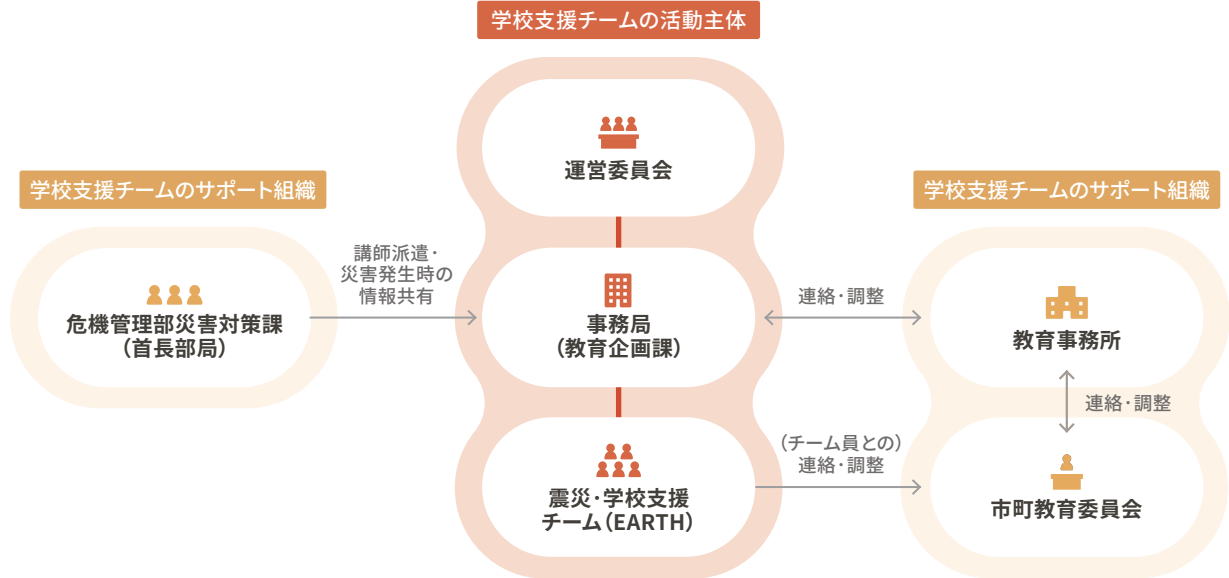
参考：チーム員の班分け

- チーム員を災害発生時の被災地での活動内容に応じて5つの班(学校教育班、心のケア班、避難所運営班、学校給食班、研究・企画班)に班分けしている。
- 各班には、班長1名と副班長若干名が配置され、チーム員が受講する研修において実施する班別協議の企画・運営を行う。
- 平時から各班の活動内容に関する専門的な知識を学び、災害派遣時の対応力向上を図っている。
- 班分けを行ってチーム員のスキルを明確化することにより、災害派遣時の派遣チーム編成を適切かつ迅速に行うことを実現している。
- 班分けは、チーム員として委嘱される際に希望を聞き取った上で割り振られる。ただし、研究・企画班は、より企画に係る経験が求められるため、原則として班長経験者又は防災教育専門推進員経験者が割り振られる。

班	活動内容
学校教育班	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校教育応急対策と学校教育の早期再開に向けての支援
心のケア班	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒等、教職員、保護者の心のケアの支援
避難所運営班	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校内に開設された避難所の運営支援
学校給食班	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食の早期再開と避難所内の食生活の支援
研究・企画班	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修メニューの企画・訓練等のモデル立案 ● 災害発生直後の被災地視察を行う先遣隊

⑥ 関連組織・役割

学校支援チームの関連組織



組織名	役割
意思決定機関 (運営委員会)	<ul style="list-style-type: none"> 震災・学校支援チーム(EARTH)の活動計画の決定及び活動報告を踏まえた今後の活動方針の決定 <p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 運営委員会は、学識経験者、県教育委員会、防災部局、市町教育委員会、各学校、教職員関係団体の代表者によって構成され、年1回開催される。
事務局 (教育企画課)	<ul style="list-style-type: none"> 平時のチーム運営に係る業務(活動計画の作成や予算管理、チーム員の管理、研修実施等) 災害時の派遣活動に係る業務(派遣メンバーの管理、被災自治体との調整等)
危機管理部災害対策課 (首長部局)	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県全体の防災に関する業務 防災教育推進指導員養成講座への講師派遣 災害発生時における震災・学校支援チーム(EARTH)との被災地に関する情報の共有 <p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 危機管理部は、年度ごとの活動の総括と次年度の計画・方針を協議するEARTH実務担当者会に出席する。
教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> 事務局と市町教育委員会の連絡・調整 地区ごとのチーム員の管理、研修準備 <p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 教育事務所には、事務局と連携し研修準備や災害派遣への同行を担う防災教育専門推進員が所属する。
市町教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 市町立学校所属のチーム員と教育事務所との連絡・調整

用語解説

EARTH実務担当者会・・・震災・学校支援チーム(EARTH)の実務担当者で組織される協議体。
 県教育委員会、防災部局、神戸市教育委員会、教職員関係団体の代表者、EARTH研究・企画班長が参加する。

2. 平時の取組

① チーム員の管理

チーム員の条件

- 県立又は市町立の小・中学校、高等学校、特別支援学校等※に所属する管理職ではない教職員（主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、学校事務職員）であること。
- 防災教育推進指導員養成講座（初級編、中級編、上級編のすべて）を受講していること、又は防災教育専門推進員経験者であること。

※ 義務教育学校、中等教育学校も含む

ポイント

- ✓ チーム員は、育児休暇の取得や教育委員会等への異動によって児童生徒等に直接関わらない立場となった場合、活動できない「待機職員」となる。その後、学校現場に復帰した場合は改めて委嘱希望を提出し、チーム員として活動することが可能となる。

募集方法

- チーム員を募集する際には、チーム員養成講座である「防災教育推進指導員養成講座」の募集要項を作成し、下図の流れで対象となる教職員に対して送付する。
- 地区や職種を問わず幅広く募集する一方で、養成講座の受講可能人数を考慮してチーム員の上限は250名を目安としており、校種・職種や地域ごとのバランスを考慮して受講者を選定する。

養成研修受講者募集の流れ

市町立学校教職員

事務局（県教育委員会）

募集要項の送付 ▼ ▲ 受講希望の回答

教育事務所

募集要項の送付 ▼ ▲ 受講希望の回答

市町教育委員会

募集要項の送付 ▼ ▲ 受講希望の回答

市町立学校教職員

県立学校・神戸市立学校教職員

事務局（県教育委員会）

募集要項の送付 ▼ ▲ 受講希望の回答

県立学校・神戸市教育委員会

募集要項の送付 ▼ ▲ 受講希望の回答

県立学校・神戸市立学校教職員

チーム員の状況把握

- 事務局がチーム員の基本情報を名簿にて管理している。
- 人事異動等が発生する毎年3月に事務局から所属校や連絡先、役職の変更等をメールにて確認し、4月に名簿を更新することで、新年度のチーム員の状況を把握している。
- 名簿の更新に向けたメールでの確認時には、毎年度チーム員全員に対して活動の継続意思の確認も行っている。活動の継続意思を示したチーム員のうち、設定された任期（2年）の満了を迎える者に対しては再委嘱の手続きを行っている。

② チーム員の育成

チーム員育成の概要

- チーム員の育成に当たっては、新たなチーム員の養成のために行う「防災教育推進指導員養成講座」及び、現役チーム員のスキルアップのために行う「EARTH訓練・研修会」を実施している。
- 研修の企画・運営は原則として事務局が担当するが、地区別訓練・研修会については教育事務所に配置された防災教育専門推進員が企画・運営を担当する。(政令指定都市である神戸市を除く)

チーム員育成の観点

新たなチーム員の養成

チーム員のスキルアップ

防災教育推進指導員養成講座

EARTH訓練・研修会

概要

学校における防災教育、防災体制、心のケア対応等の、学校支援チームの活動に必要な知識を学ぶ

チーム員が、災害時に必要となるスキルや災害派遣におけるノウハウ、防災に関する指導方法を学ぶ

構成

初級編、中級編、上級編の3部構成

全体訓練・研修会、地区別訓練・研修会の2部構成

形式

対面実施

対面実施

回数

年1回(初級編及び上級編1日、中級編2日)

年1回(全体訓練・研修会2日、地区別・訓練・研修会1日)

新たなチーム員養成のための研修

防災教育推進指導員養成講座(初級編・中級編・上級編)

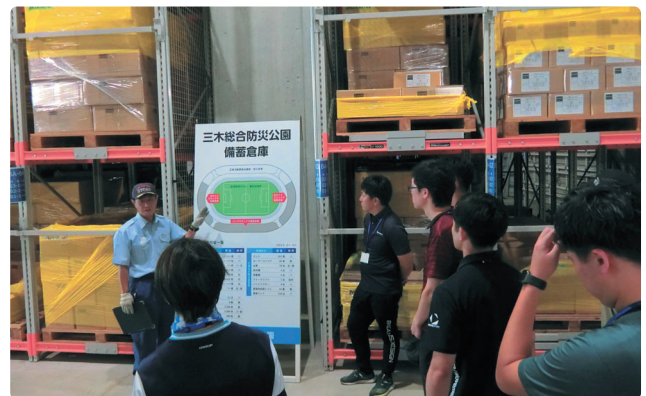
	実施形式	対象者	内容
初級編	対面実施	小・中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、学校事務職員	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制 危機管理 …… 防災訓練の実践方法、自主防災組織の役割、避難所運営方法 防災教育 指導案の作成 …… 副読本・学習資料等の活用 心のケア …… 心のケア基礎知識
中級編	対面実施	初級編の受講修了者	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制 防災訓練 …… 救急救命法、県の防災体制の理解 防災教育 教材開発 …… 防災学習教材の開発・活用 災害ボランティア活動 …… 災害ボランティア基礎知識 心のケア …… 心のケア授業
上級編	対面実施	中級編の受講修了者	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制 危機管理 …… 学校教育の早期再開の方法、避難所における食の支援方法 防災教育 教材開発 …… 防災教育推進上の工夫、各教科における防災教育 心のケア …… 心のケア発展知識

ポイント

- ✓ チーム員が講師を担当する際に効率的に研修準備をするため、過去使用した資料を共有する仕組みを構築している。

受講のルール

- 受講者は、初級編、中級編、上級編の順に研修を受講する必要がある。
- 原則1年間で修了することとする。ただし、上級編のみ次年度に受講することが可能である。
- 初級編又は中級編を受講できなかった場合は、次年度以降に初級編から再度受講する必要がある。



防災教育推進指導員養成講座の様子

チーム員スキルアップのための研修

EARTH訓練・研修会(全体訓練・研修会)

	実施形式	対象者	内容
全体訓練・研修会	対面実施	原則チーム員 全員	<ul style="list-style-type: none"> • 専門家による時事の防災に係る課題についての講義 • 防災対応に関するワークショップ形式の演習 • 班別・地区別協議 • 被災地支援派遣、講師派遣されたチーム員からの報告

参考：令和7年度EARTH訓練研修(全体研修・訓練会)プログラム

		1日目		2日目	
午前	委嘱式	新規チーム員の委嘱式を実施		報告	① フィリピン支援事業派遣報告 ② EARTH被災地支援活動報告 (令和6年能登半島地震) ③ 震災30年事業EARTH被災地訓練・研修会報告 (宮城県・熊本県との合同研修) 報告者：チーム員
	講義	守るための防災教育から 創るための防災教育へ 講師：関西大学社会安全学部 奥村与志弘教授			
	班別協議	「学校教育班」「心のケア班」「避難所 運営班」「学校給食班」「研究・企画 班」に分かれて協議を実施			
午後	地区別協議	地区ごとに分かれて、地区別研修の プログラム協議や地区の防災上の課 題共有を実施		校種・職種別 実践交流	校種・職種ごとに分かれて、防災教育 授業実践に関する交流を実施
	班別協議報告	班別協議の結果を報告		講義	EARTH員の責務と阪神・淡路大震災 の教訓の語り継ぎ 講師：チーム員

EARTH訓練・研修会(地区別訓練・研修会)

	実施形式	対象者	内容
地区別訓練・研修会	対面実施 (県下7ブロッ クの地域ご とに実施)	チーム員	<ul style="list-style-type: none"> • チーム員が所属する地域で実施される、県や市町の総合防災訓練に参加 • 防災部局、自主防災組織、関係防災団体等と連携して防災訓練を実施 • 児童生徒等を対象にした防災教育授業を実施

③ 学校・地域の災害対応力向上に向けた取組

防災研修等への講師派遣

- 毎年50件ほどの県内外の学校・地域における防災研修等に対して延べ200人程度のチーム員を講師として派遣しており、平時の防災教育活動による学校・地域の防災意識及び災害対応力向上に貢献している。

ポイント

- ✓ 平時においては防災研修等における講師活動がチーム員の主な活動となるため、積極的に講師派遣を行うことがチームの活性化とチーム員のモチベーション維持につながる。

ポイント

- ✓ 講師派遣を行う際には、経験豊富なチーム員と講師未経験のチーム員2人1組を基本として派遣し新たな講師の育成を図っている。新たな講師を増やしていくことが、チーム力の底上げにつながる。
- ✓ 講師として研修に使用した資料をチーム内で共有することで、チーム全体でノウハウを蓄積している。



研修講師として講義を行うチーム員の様子

防災教育副読本の整備

- 県教育委員会では防災教育のための副読本を作成しているが、チーム員はその改訂に携わるなど、中核的な役割を果たしている。

ポイント

- ✓ 学校教員は、防災教育副読本を参考にしながら普段の授業に防災に関する要素を加えることで、防災教育に関する授業カリキュラムを作成している。

参考情報

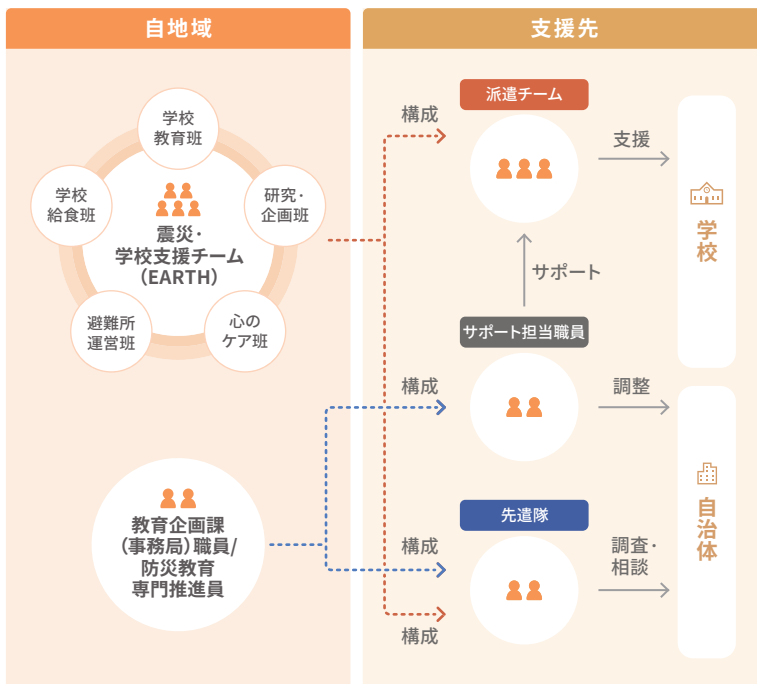
県教育委員会では、より幅広い場面で使用するために防災教育副読本のデジタル化を推進しており、チーム員も改訂に携わっている。デジタル化に当たっては、各ページへの詳細な動画や資料へのリンクを追加や、書き込みページの追加を行い、より深い学びが可能な教材としている。



防災教育副読本「明日に生きる」
※画像は小学校高学年用(デジタルブック)

3. 災害時の取組(令和6年能登半島地震発災時)

① 災害派遣時の体制・支援期間



災害派遣体制の構築

- 先遣隊は、研究・企画班所属のチーム員及び事務局職員を中心に構成された。
- 派遣チームは、所属する班のバランスを踏まえて、3名1組程度で構成された。
- 派遣チームには、事務局を務める教育企画課職員又は防災教育専門推進員が2名程度同行し、支援先自治体との調整や派遣メンバーのサポートを行った。

ポイント

- ✓ 事前にチーム員の班分けをしておくことで、チーム構成を迅速に決めることができる。
- ※ 班分けの詳細についてはP.26「参考：チーム員の班分け」参照

派遣チームの支援期間

- 各派遣チームは、土日の支援を原則行わないこととし、月～金までの5日間程度滞在して活動を実施した。

② 災害派遣時の対応

事務局の対応

- 発災直後に、被災県の教育委員会に連絡し、支援要否や先遣隊派遣に向けた調整を実施した。その後、支援先となる市町村教育委員会と協議の上、先遣隊の報告を踏まえた支援期間・規模の決定や派遣チームの編成、派遣に向けた準備を実施した。
- 派遣実施中は、派遣チームに同行した事務局職員又は防災教育専門推進員が、派遣メンバーのサポートや事務局に対する活動状況の報告、支援先自治体の教育委員会との連絡調整等を実施した。

チーム員の対応

- 派遣メンバーはそれぞれ別の学校で支援活動を実施した。
- 派遣メンバーは、各日の支援内容を、同行するサポート担当職員に報告した。
- 支援内容や被災地の状況をMicrosoft Teamsにてチーム員と共有することで、円滑な引継ぎができるよう工夫した。

支援先からの声

- 「(支援先自治体の教育長から)学校支援チームの支援に大変感謝しており恩返ししたい」
- 「傾聴活動をしていただいたことで今までの想いを吐き出すことができた」



学校再開に向けた協議を行う様子



被災地のがれき処理を行う様子

参考:令和6年能登半島地震における「震災・学校支援チーム(EARTH)」派遣の概要

- 「震災・学校支援チーム(EARTH)」は令和6年能登半島地震の際に、石川県珠洲市に延べ114人を派遣し、主に学校教育や学校給食再開に向けた支援や心のケア支援、避難所協力支援を実施した。

項目	内容
派遣期間	令和6年1月 5日(金)～ 3月15日(金) 令和6年7月29日(月)～ 8月 2日(金) 令和7年7月29日(火)～ 8月 1日(金)
派遣地域	・ 石川県珠洲市
派遣人数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教諭・主幹教諭 …………… 90名 ・ 養護教諭 …………… 10名 ・ 栄養教諭 …………… 4名 ・ 学校事務職員 …………… 10名 ・ 合計 …………… 114名(延べ) ※ 内、87名が令和6年1月5日(金)～令和6年3月15日(金)、14名が令和6年7月29日(月)～令和6年8月2日(金)、13名が令和7年7月29日(火)～令和7年8月1日(金)に派遣
主な活動内容	①学校再開支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校再開に向けてのロードマップ作り ・ 登下校指導、児童生徒等の安否確認 ・ 職員研修 ・ 学習支援 ②学校給食再開支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食再開への計画立案支援 ・ 簡易給食における栄養バランスのチェック ・ 児童生徒等への給食指導を通じて食の影響による体や心への不調がないか確認 ③心のケア支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 心のケアアンケート実施 ・ 心のケアについて授業支援 ・ 休み時間など児童生徒等との会話 ・ 先生方への心のケア研修 ④避難所協力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所の円滑な運営に向けて調整 ・ 解放区域、動線、救援物資保管場所の指示 ・ 救援物資仕分け ・ 片付け、荷物整理等



児童の学習指導を行う様子



心のケア研修を実施する様子

1. チームの概要

① 基本情報



熊本城

地方公共団体の基本情報

県庁所在地	熊本市
総人口	1,716,360人(令和7年1月時点)
世帯数	817,122世帯(令和7年1月時点)

学校支援チームの基本情報

事務担当部局	熊本県教育委員会事務局教育政策課
チーム設置年	平成30年(2018年)
チーム員数	235人(令和7年11月時点)

② 設置の経緯・目的

チーム設置の経緯

- 平成28年熊本地震の際、学校の教職員が学校再開準備や児童生徒等の心のケア対応、避難所運営等を担ったが、災害対応のノウハウを持った教職員が不足し、震災・学校支援チーム(EARTH)の助言等が支えとなった。
- それまでの地震対応の反省を踏まえた防災体制を強化する取組の推進や、地震の被害や実情を記録し後世に伝えるために作成した「熊本地震の対応に関する検証報告書」の中で、災害時の学校運営への対応力を備えた人材の育成の必要性が認識された。
- その後、県教育委員会事務局教育政策課と関連する部署を中心に災害派遣やチーム員養成の仕組み等を検討の上、チーム員の推薦・決定等の作業を実施し、平成30年に「熊本県学校支援チーム」を設置した。

チーム設置の目的

- 平成28年熊本地震の経験・教訓を生かして被災地の学校教育の早期復旧を支援すること。

③ チームの特徴

- 平成28年熊本地震の被災や対応の実情を記録した報告書において、災害時の学校運営への対応力を備えた人材育成の必要性が訴えられ、チーム設置に至った。
- 県教育委員会(本庁)所属の教育職を原則全員チーム員とすることで、安定的にチーム員を確保している。

④ 活動年表(主要な出来事と活動を記載)

平成28年	平成28年熊本地震が発生し、震災・学校支援チーム(EARTH)等の支援を受ける
平成30年	「熊本県学校支援チーム」を設置
平成30年	大阪北部地震に係る支援活動(支援派遣1回、延べ4人)
平成30年	平成30年7月豪雨に係る支援活動(広島県)(支援派遣2回、延べ5人)
平成30年	北海道胆振東部地震に係る支援活動(調査派遣1回、延べ1人)
令和元年	令和元年8月豪雨に係る支援活動(佐賀県)(支援派遣1回、延べ1人)
令和2年	令和2年7月豪雨に係る支援活動(熊本県)(調査派遣1回、支援派遣3回、延べ49人)
令和6年	令和6年能登半島地震及び豪雨災害に係る支援活動(石川県輪島市)(調査派遣2回、支援派遣19回、延べ61人)

⑤ チーム員の構成

チーム員 人数	主幹教諭・ 教諭	養護教諭・ 栄養教諭	学校事務 職員	県教育委員会		その他 関連施設職員	管理職
				教育職	事務職		
235	88	4	—	140	—	—	—

(備考) 合計にはその他指導教諭2名、実習教師1名を含む

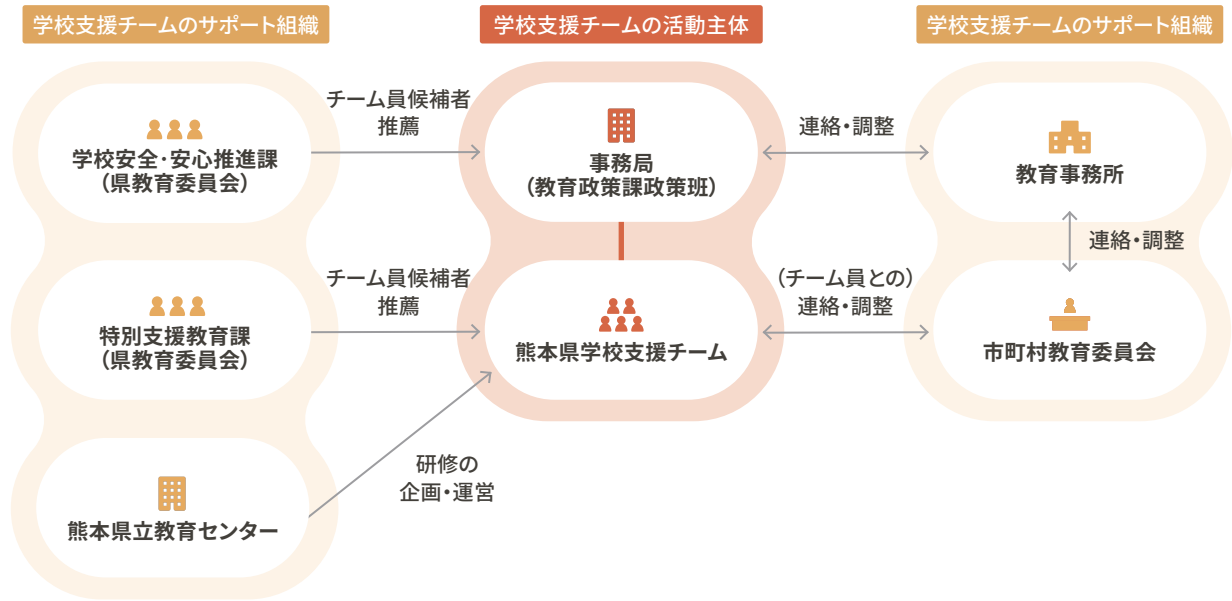
※「—」はチーム員対象外 ※ 令和7年11月時点

チーム員の構成の特徴

- 主に県教育委員会所属の教育職に加えて、学校現場に所属する主幹教諭、教諭や養護教諭等によって構成されている。
- 学校事務職員及び県教育委員会所属の事務職はチーム員対象外である。
- 管理職になると、チーム員のサポート(助言、研修講師等)を行う位置付けの「準隊員」に変更となる。

⑥ 関連組織・役割

学校支援チームの関連組織



組織名	役割
事務局 (教育政策課政策班)	<ul style="list-style-type: none"> • 平時のチーム運営に係る業務(活動計画の策定や予算管理、チーム員の管理等) • 災害時の派遣活動に係る業務(派遣メンバーの管理、被災自治体との調整等)
学校安全・安心推進課 (県教育委員会)	<ul style="list-style-type: none"> • 事務局へ、県立高校・中学校教職員のチーム員候補者の推薦
特別支援教育課 (県教育委員会)	<ul style="list-style-type: none"> • 事務局へ、県立特別支援学校教職員のチーム員候補者の推薦
熊本県立教育センター	<ul style="list-style-type: none"> • チーム員育成のための研修の企画・運営 <p>ポイント</p> <p>✓ 熊本県立教育センターが研修の企画・運営を実施することで、研修作成を専門とする職員による効果的な研修の企画・実施を実現している。</p>
教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> • 事務局と市町村教育委員会との連絡・調整 • 事務局に対する、所管地域の学校におけるチーム員候補者の推薦
市町村教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 市町村立学校に所属するチーム員と教育事務所との連絡・調整 • 教育事務所に対する、市町村内の学校におけるチーム員候補者の推薦

2. 平時の取組

① チーム員の管理

チーム員の条件

- 県教育委員会事務局に所属する教育職(事務職は含まない)又は県立若しくは市町村立(政令指定都市である熊本市を除く)の小・中学校、高等学校、特別支援学校等※に所属する管理職ではない教職員(主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭又はそれ以外に学校において**防災主任**に任命されている者)であること。
 - 「基礎研修」を受講していること。
- ※ 義務教育学校も含む

用語解説

防災主任… 各学校の防災教育を担当する目的で学校ごとに設置された役職であり、主幹教諭、指導教諭や教諭に加えて、実習教師等幅広い職種の教職員が任命される

募集方法

- 県教育委員会(本庁)及び熊本県立教育センター所属の全ての教育職(事務職は含まない)を原則チーム員としており、毎年度候補となる教育職に対して所属長を通じて通知し、チーム員として委嘱している。
- 学校教職員の募集においては、県立学校の教職員の推薦を学校安全・安心推進課及び特別支援教育課に、市町村立学校の教職員の推薦を各教育事務所に依頼している。

チーム員候補者決定の流れ

教育委員会教育職

事務局(県教育委員会)

チーム員候補者の通知 ▼ ▲ 承諾

県教育委員会所属長・教育センター所長

チーム員候補者となることを通知 ▼ ▲ 承諾

県教育委員会(本庁)教育職・教育センター教育職

学校教職員

事務局(県教育委員会)

推薦依頼 ▼ ▲ 推薦 定員設定・推薦依頼 ▼ ▲ 推薦

学校安全・安心推進課 特別支援教育課

推薦依頼 ▼ ▲ 推薦

県立学校

希望調査 ▼ ▲ 回答

県立学校教職員

各教育事務所

定員設定・推薦依頼 ▼ ▲ 推薦

市町村教育委員会

推薦依頼 ▼ ▲ 推薦

市町村立学校

希望調査 ▼ ▲ 回答

市町村立学校教職員

ポイント

- ✓ 県教育委員会(本庁)又は教育センターに所属する、チーム員に委嘱された教育職は、学校現場に復帰した場合も原則としてチーム員を継続する。これによって、チーム員の数を安定して確保できると同時に、災害派遣の経験や防災知識を学校現場に還元することが期待されている。

トピック

- ✓ チーム設置当初は教職員を中心に立候補制でチーム員を募集して40~50人程度の体制としていたが、令和2年豪雨災害発災時に、中長期的に多数のチーム員を派遣するためには、体制が十分でないことが判明した。そのため、チーム員の安定的な確保を目的に、県教育委員会の本庁に異動となった教育職をチーム員として委嘱する制度が導入された。

チーム員の状況把握

- 事務局がチーム員の所属や役職等の基本情報を名簿にて管理しており、異動があった場合は更新している。
- チーム員の任期は設定していないため、継続意思の確認等を行っていない。

② チーム員の育成

チーム員育成の概要

- チーム員の育成に当たっては、新たなチーム員の養成のために行う「基礎研修」及び現役チーム員のスキルアップのために行う「実践研修」を実施しており、それぞれの企画・運営を熊本県立教育センターが担当する。

チーム員育成の観点

	新たなチーム員の養成	チーム員のスキルアップ
	↓	↓
	基礎研修	実践研修
概要	学校支援チームの概要や、災害派遣時に重要な防災教育及び心のケア等のチーム員の活動に必要な知識を学ぶ	チーム員として実際に災害派遣を実施するために必要な心構えや準備について学ぶ
構成	1部構成	1部構成
形式	オンデマンド実施	対面実施
回数	年1回(オンデマンドにて各自受講)	年1回(1日)

ポイント

- ✓ チーム設置当初は、初級、中級、上級の3部構成の研修を行っていたが、基礎研修、実践研修の2部構成とすることで、受講に係る負担を軽減し受講希望者を増やすことを図っている。

新たなチーム員養成のための研修

基礎研修

	実施形式	対象者	内容
基礎研修	オンデマンド実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 県教育委員会事務局に所属する教育職 ● 県内の公立学校に所属する教職員 	<ul style="list-style-type: none"> ● 熊本県学校支援チームについて ● 防災教育について ● 心のケアについて ● 自然災害と防災について

受講のルール

- 事情があり受講できなかった場合、オンデマンド研修のため受講期間を延長して対応するが、年度内に受講できなかった場合はチーム員委嘱を見送る。

チーム員スキルアップのための研修

実践研修

	実施形式	対象者	内容
実践研修	対面実施	<ul style="list-style-type: none">● 委嘱後2年以内かつ未受講のチーム員全員	<ul style="list-style-type: none">● 熊本県防災センターの見学● 被災地支援の実際・派遣に備えた講義● チーム員としての心構え・派遣に備えた協議・演習

ポイント

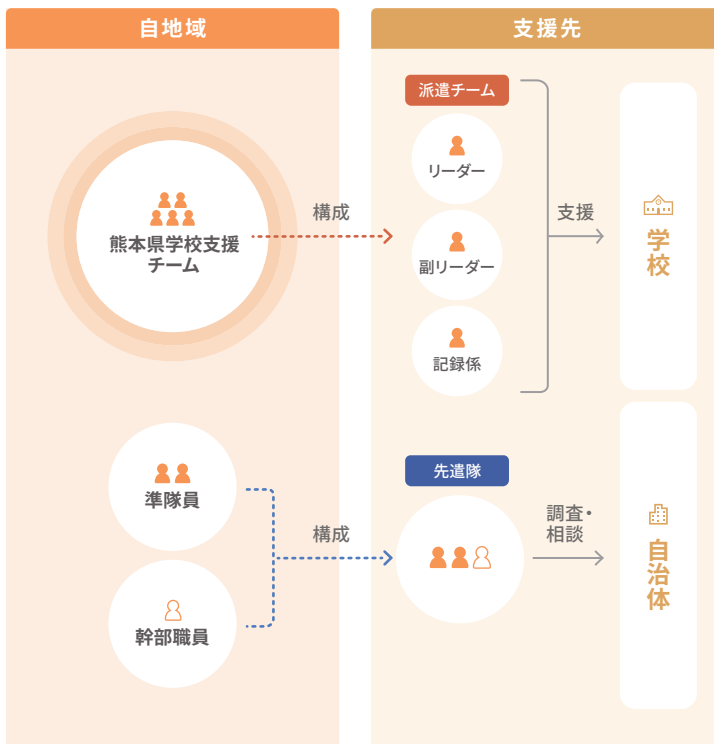
- ✓ 基礎研修、実践研修の準備・運営については、研修作成を専門とする熊本県立教育センターが行っている。
- ✓ 教育センターの教育職は原則としてチーム員に委嘱されているため、自身の災害派遣の経験等を研修プログラムに生かすことができる。

③ 学校・地域の災害対応力向上に向けた取組

- 平時の学校・地域の災害対応力向上に向けた取組について、各チーム員が以下のような活動に取り組むこととしている。
 - 防災教育に関する研修会等の講師
 - 各地域の防災主任に対する防災体制強化等への助言
 - チーム員の所属校等における新たな防災教育の推進

3. 災害時の取組(令和6年能登半島地震発災時)

① 災害派遣時の体制・支援期間



災害派遣体制の構成

- 先遣隊は支援経験のある準隊員2名及び意思決定が可能な県教育委員会の幹部職員1名で構成された。
- 派遣チームは3名1組とし、発災直後は派遣経験者によって構成され、その後は県教育委員会の部署ごとに派遣時期・人数が割り当てられ、部署内で派遣メンバーが決定された。
- 派遣メンバーはそれぞれ以下の役職を分担した。
リーダー・・・被災自治体職員との連携
副リーダー・・・リーダーのサポート
記録係・・・事務局への報告

ポイント

- ✓ 災害が発生した際に、よりチーム員のスキルを生かした支援内容の決定やチーム員の編成を行うため、毎年行うチーム員の名簿更新時に、心のケア支援や避難所協力に関する経験を確認している。

派遣チームの支援期間

- 各派遣チームは、5日間の滞在を基本として活動を実施した。

② 災害派遣時の対応

事務局の対応

- 災害発生直後に、県教育委員会が作成した「大規模災害発生時における心のケアハンドブック」を石川県教育委員会及び富山県教育委員会に送付した。
- その後、首長部局の防災担当職員から被災状況の共有を受けて支援先候補を検討し、先遣隊を派遣した。先遣隊の報告を受けて支援を決定し、並行して派遣チームの編成や派遣に向けた準備を実施した。
- 派遣実施中、事務局は派遣チームに同行せず、派遣チームの記録係からの活動報告により状況を把握した。

チーム員の対応

- 支援が必要な1つの学校に対して派遣メンバー3名全員で支援を実施した。
- 記録係となった派遣メンバーが、各メンバーの活動場所及び活動内容を取りまとめ、日次で事務局にメールにて報告した。

トピック

- ✓ 支援先では、心のケアに関する支援として児童生徒等や教職員との面談を実施した。
- ✓ 児童生徒等との面談では本音を言いやすい雰囲気になるように心掛け、「もっと話したかった」との声が上がる程に感謝された。
- ✓ 教職員との面談では、派遣メンバーが同じ教職員という立場で会話することで、「漠然としていた不安を話すことで整理できた。」との声が上ががり、心のケアの一助になった。

支援先からの声

- 「(チーム員である)あなた方の顔を見るだけで安心する」
- 「学校再開に向けた支援や助言がとても参考になる」
- 「地震を経験された熊本の方からの励ましの言葉に元気が出る」

参考:令和6年能登半島地震における「熊本県学校支援チーム」派遣の概要

- 「熊本県学校支援チーム」は令和6年能登半島地震の際に、石川県輪島市に延べ57人を派遣し、主に学校再開に向けた支援や学校再開後の学びの継続に関する支援、心のケア支援を実施した。また、令和6年9月に発生した豪雨災害後に4名を派遣し、主に心のケアを支援した。

項目	内容
派遣期間	令和6年 1月12日(金)～ 3月15日(金) (先遣隊、本隊1班～18班※1) 令和6年 5月 8日(水)～ 5月10日(金) (心のケア状況調査) 令和6年 9月10日(火)～ 9月12日(木) (本隊19班) 令和6年10月14日(月)～ 10月18日(金) (本隊20班※2) 令和6年10月21日(月)～ 10月25日(金) (本隊21班※2) ※1 本隊5班、15班は天候不良のため現地入りできずに派遣中止 ※2 本隊20班、21班は令和6年9月の豪雨災害による被害への支援を実施
派遣地域	・ 石川県輪島市
派遣人数	・ 学校教諭・主幹教諭 …… 11名 ・ 県教育委員会 …… 50名 ・ 合計 …… 61名(延べ、先遣隊を含む)
主な活動内容	① 学校再開までの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校再開に向けた輪島市教育委員会・各学校との協議や各学校の状況調査 ・ 学校再開に向けたチェックリストの作成 ・ 通学路調査や学校周辺マップの作成 ※ 1月24日に門前地区、1月30日に東部地区、2月6日に中央地区の小・中学校が再開 ② 学校再開後の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 輪島市教育委員会や各学校の意向の把握 ・ 授業支援、登下校の交通安全指導、卒業式準備等の支援 ③ 心のケア支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 輪島市教育委員会や各学校に対する児童生徒等、教職員の心のケアの必要性の助言 ・ 教職員を対象とした児童生徒等の心のケアのための研修 ・ 教職員との意見交換・面談による教職員の心のケア支援 ・ 文部科学省派遣スクールカウンセラーが実施した心のケア授業の支援



支援先にて打ち合わせを実施する様子



職員向けの心のケア研修を実施する様子



被災した学校の被害状況調査の様子

1. チームの概要

① 基本情報



伊達政宗像

地方公共団体の基本情報

県庁所在地	仙台市
総人口	2,224,980人(令和7年1月時点)
世帯数	1,052,122世帯(令和7年1月時点)

学校支援チームの基本情報

事務担当部局	宮城県教育庁保健体育安全課
チーム設置年	令和元年(2019年)
チーム員数	181人(令和7年11月時点)

② 設置の経緯・目的

チーム設置の経緯

- 平成23年の東日本大震災発生時に、兵庫県震災・学校支援チーム(EARTH)から児童生徒等の心のケアや学校再開に関して、専門的で組織的な支援を受けたことから、学校支援チームの設置の必要性を認識した。
- 平成26年度に、県教育庁の防災全体を所管する総務課、教職員の人事・サービスを所管する教職員課、学校安全を所管するスポーツ健康課(現保健体育安全課)の職員を視察のために兵庫県に派遣し、視察結果を受けて平成27年度に「チーム設置検討委員会」が設置された。
- 平成30年度、震災・学校支援チーム(EARTH)及び熊本県学校支援チームの視察を行った。その後、チーム員の募集等の作業を実施、令和元年度に「災害時学校支援チームみやぎ(MIRAI)」を設置した。

チーム設置の目的

- 大規模な災害の発生に伴う、被災地において予想される学校教育の混乱の解消に向けて、被災自治体の要請に基づき、教育復興を支援すること。

③ チームの特徴

- 平成23年の東日本大震災において被災した際に受けた支援に対する恩返しと、被災した経験や教訓を次の世代に繋ぐことが、チームの設置からこれまでの活動の原動力となっている。
- チームの設置前の平成28年に熊本地震発生時に教職員を派遣しており、その際の派遣者をチーム員の養成研修会の講師として依頼している。
- 災害発生時には、教育委員会の防災全体を所管する総務課や、教職員の人事・サービスを担当する教職員課と役割分担することで、災害派遣の円滑化を図っている。

④ 活動年表(主要な出来事と活動を記載)

平成28年 平成28年熊本地震発生時に、学校支援チーム未設置の状態では支援活動を実施
※専門的な教職員を育成するために、学校支援チーム設置の必要性を認識

令和元年 「災害時学校支援チームみやぎ(MIRAI)」を設置

令和6年 令和6年能登半島地震に係る支援活動(石川県鳳珠郡能登町)(調査派遣1回、支援派遣6回、延べ20人)

⑤ チーム員の構成

チーム員 人数	主幹教諭・ 教諭	養護教諭・ 栄養教諭	学校事務 職員	県教育庁・市町村教育委員会		その他 関連施設職員	管理職
				教育職	事務職		
181	149	15	7	9	0	—	—

(備考) 合計にはその他実習助手1名を含む

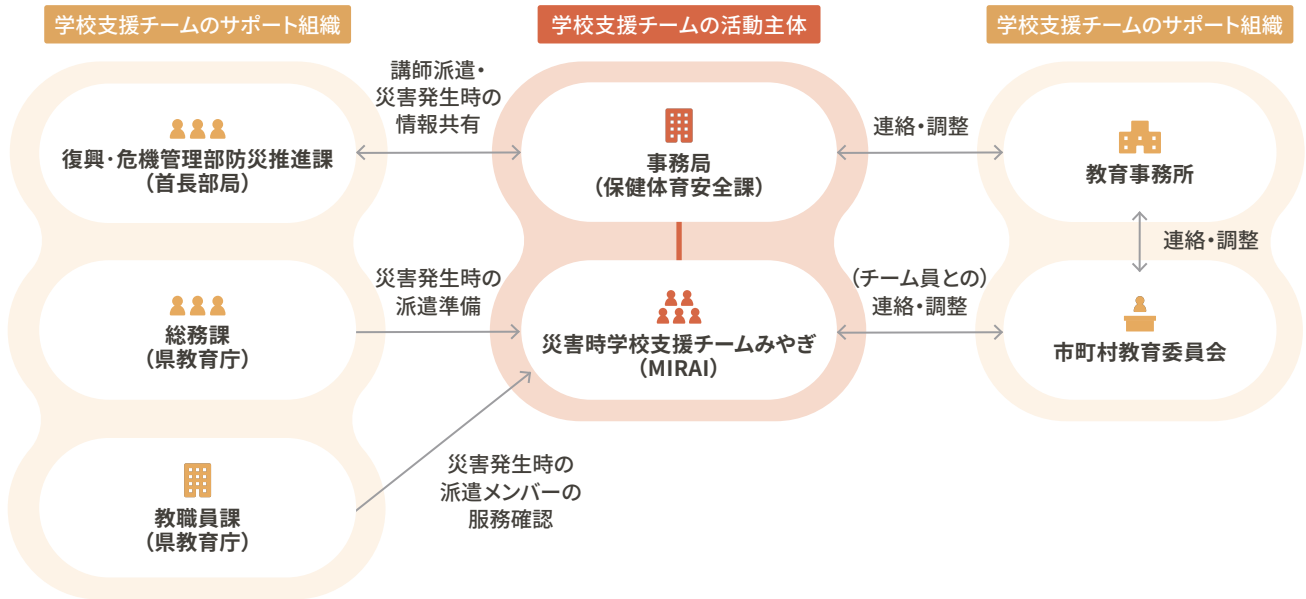
※「—」はチーム員対象外 ※ 令和7年11月時点

チーム員の構成の特徴

- 主に主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、学校事務職員でチームを構成している。
- 県教育庁又は市町村教育委員会所属の教育職及び事務職もチーム員の対象としている。なお、令和7年度時点では、教育職のみがチームに所属している。
- 管理職になると、チームから解雇となる。
- 現在約180名が所属しているが、200名程度をチーム員数の目標として養成している。
- 新規チーム員候補者数は県内5ヶ所の教育事務所ごとに、教職員数や過去の推薦者数を考慮して定員数を決めている。

⑥ 関連組織・役割

学校支援チームの関連組織



組織名	役割
事務局 (保健体育安全課)	<ul style="list-style-type: none"> • 平時のチーム運営に係る業務(活動計画の策定や予算管理、チーム員の管理、研修実施等) • 災害時の派遣活動に係る業務(派遣メンバーの管理、被災自治体との調整等) <p>ポイント</p> <p>✓ 災害時においては、災害派遣に係る業務を、教育庁内の総務課や教職員課と各課の業務に応じて分担することによって事務局の業務負担を軽減している。</p>
復興・危機管理部 防災推進課 (首長部局)	<ul style="list-style-type: none"> • 宮城県全体の防災に関する業務 • 平時における学校支援チームの研修への講師派遣 • 災害時における、学校支援チームに対する被災地に関する情報の共有
総務課 (県教育庁)	<ul style="list-style-type: none"> • 災害時における、派遣チームの移動手段・宿泊場所の調整、備品の準備、旅費等の処理
教職員課 (県教育庁)	<ul style="list-style-type: none"> • 災害時における、派遣メンバーの服務確認・派遣の承認
教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> • 事務局と市町村教育委員会との連絡・調整 • 事務局に対する、所管地域の学校におけるチーム員候補者の推薦 <p>※ 各教育事務所には、学校支援チームに関する業務の担当職員が配置されている</p>
市町村教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 市町村立学校に所属するチーム員と教育事務所との連絡・調整 • 教育事務所に対する、市町村内の学校におけるチーム員候補者の推薦

2. 平時の取組

① チーム員の管理

チーム員の条件

- 県立又は市町村立(政令指定都市である仙台市を除く)小・中学校、高等学校、特別支援学校等※に所属する管理職ではない教職員(主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、学校事務職員、実習助手)若しくは教育機関(県教育庁・教育事務所・総合教育センター等)の職員のうち、以下の条件を満たす者であること。

- (1) 学校防災に意欲を持ち、条件が整えば被災地支援に赴く意思がある者
- (2) 日常における学校での防災活動及び地域の防災活動に積極的に参加している者
- (3) 東日本大震災等の災害で学校再開に関わった経験のある者(極力)

- 「養成研修会」(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのすべて)を受講していること。

※ 義務教育学校、中等教育学校も含む

募集方法

- チーム員を募集する際には、事務局が教育事務所や県立学校、教育機関等に対して定員を設けた上で受講候補者の推薦を依頼する。
- 教育事務所は、市町村教育委員会に対して推薦を依頼し、市町村教育委員会が所管する学校に対して推薦を依頼する。推薦依頼を受けた学校は、受講希望を提出した教職員を受講希望者として市町村教育委員会に推薦する。推薦を受けた市町村教育委員会が教育事務所に共有し、教育事務所が事務局に推薦する。
- 県立学校、教育機関等は、受講希望を提出した教職員を受講希望者として事務局に推薦する。各組織の定員を超過した場合は、事務局が調整を行う。

養成研修受講者推薦の流れ



チーム員の状況把握

- 事務局がチーム員の所属や役職等の基本情報を名簿にて管理している。

② チーム員の育成

チーム員育成の概要

- チーム員の育成に当たっては、新たなチーム員の養成のために行う「養成研修会（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）」及び「フォローアップ講習会」と、チーム員のために行う「スキルアップ研修会」を実施しており、それぞれの企画・運営を事務局が担当する。

チーム員育成の観点

	新たなチーム員の養成		チーム員のスキルアップ
	養成研修会	フォローアップ講習会	スキルアップ研修会
概要	チーム員候補者が支援に向けた専門的知識等を学ぶ	新たにチーム員として委嘱された者が被災地での支援方法を学ぶ	チーム員が、スキルアップのために必要な、防災教育についての実践的対応能力の向上と専門的知識を学ぶ
構成	Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの3部構成	1部構成	1部構成
形式	Ⅰ、Ⅲ：対面実施 Ⅱ：オンデマンド実施	対面実施	対面実施
回数	年1回 (Ⅰ、Ⅲは1日ずつ、Ⅱはオンデマンドにて各自受講)	年1回(1日)	年1回(1日)

新たなチーム員養成のための研修

養成研修会（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）・フォローアップ講習会

	実施形式	対象者	内容
養成研修会Ⅰ	対面実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 管理職及び講師を除く教職員(主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、学校事務職員、実習助手)並びに教育機関等の職員 	<ul style="list-style-type: none"> ● 宮城県の防災教育について ● 被災地における学校支援の意義 ● 東日本大震災の教訓に係るフィールドワーク
養成研修会Ⅱ	オンデマンド実施		<ul style="list-style-type: none"> ● 宮城県復興・危機管理部による講義
養成研修会Ⅲ	対面実施		<ul style="list-style-type: none"> ● 被災地における学校再開への課題解決・避難所運営支援 ● 児童生徒等に対する心のケア
フォローアップ講習会	対面実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 養成研修会を修了し、新たにチーム員となった者 	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害対応に関する有識者による講義 ● 被災地支援経験のあるチーム員による、被災した学校への支援方法に関する演習

ポイント

- ✓ 養成研修会では、東日本大震災の被災経験について学ぶために、被害を受けた地域の震災遺構・伝承館の見学を実施している。

受講のルール

- 養成研修会Ⅰ・Ⅱ・Ⅲについて、受講の順番や期間に制約はない。
- 対面形式の養成研修会Ⅰ・Ⅲについては、同年度に受講できなかった場合、次年度に受講することが可能である。

参考：令和7年度災害時学校支援チームみやぎ(MIRAI)養成研修会プログラム

養成研修会Ⅰ	午前	講義	宮城県の防災教育 講師：宮城県教育庁保健体育安全課学校安全・防災班職員
		講義	被災地における学校支援の意義 講師：被災地支援経験のある教職員
		見学	みやぎ東日本大震災津波伝承館施設
養成研修会Ⅱ	午後	映像視聴	映像「東日本大震災宮城県石巻市災害記録」視聴 ※移動中のバス車内で視聴
		見学	石巻市震災遺構大川小学校 語り部：大川伝承の会
養成研修会Ⅱ		講義 (オンデマンド)	災害時の宮城県における応援・受援体制 講師：宮城県復興・危機管理部防災推進課 危機管理企画専門監 💡ポイント ✓ 応援側の体制だけでなく、受援側の体制に関する講義も含まれている。また、学校や教育委員会だけの視点ではなく、自治体における組織的な視点からの講義が含まれている。
養成研修会Ⅲ	午前	講義・演習	被災した学校への支援方法を考える(学校再開への課題解決・避難所開設支援等) 講師：被災地支援経験のある教職員等
	午後	講義・演習	児童生徒への支援～心のケアを通して～ 講師：宮城県精神保健福祉協会 みやぎ心のケアセンター

※「養成研修会Ⅲ」は「フォローアップ講習会」を兼ねて開催

チーム員スキルアップのための研修

スキルアップ研修会

	実施形式	対象者	内容
スキルアップ研修	対面実施	<ul style="list-style-type: none"> ● チーム員のうち受講を希望する者 	<ul style="list-style-type: none"> ● 心のケアに関する講義・演習 ● 他の学校支援チームとの情報交換・演習

午前	講義・演習	児童生徒への支援～心のケアを通して 講師：宮城県精神保健福祉協会 みやぎ心のケアセンター
午後	演習・情報交換	①兵庫県による被災地の学校支援 ②東日本大震災時の学校の状況 ③防災教育・安全管理の取組 講師：震災・学校支援チーム(EARTH)チーム員

③ 学校・地域の災害対応力向上に向けた取組

防災研修への講師派遣・運営サポート

- チーム員は、県内で企画・運営される防災研修において講師や運営サポートを担うことによって、地域の災害対応力向上に貢献している。

防災ジュニアリーダー養成研修への講師派遣

東北大学災害科学国際研究所と協働し、県内の高校生を対象に次世代の防災リーダーとして地域防災活動の担い手を育成する研修を開催しており、本研修の講師としてチーム員を派遣している。



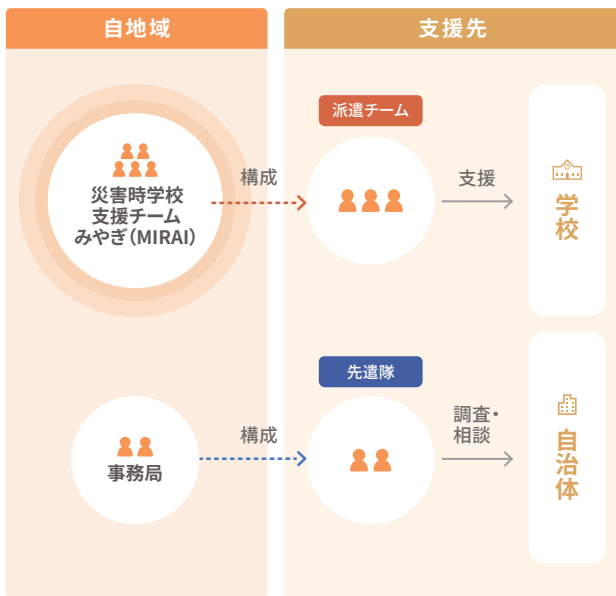
防災ジュニアリーダー研修にて講師を行うチーム員の様子

安全担当主幹教諭・防災主任研修会(1年目)

拠点校に配置された安全担当主幹教諭及び各学校に配置された1年目の防災主任を対象とした研修会において、総合教育センターの運営サポートをチーム員が行い、地域の災害対応力向上に貢献している。

3. 災害時の取組(令和6年能登半島地震発災時)

① 災害派遣時の体制・支援期間



災害派遣体制の構成

- 先遣隊は事務局職員2名によって構成された。
- 派遣チームは、職種やスキル等に偏りが無いことを考慮した上で、3名1組で構成された。

ポイント

- 被災地からの依頼を受けた上で支援を行うこととし、被災都道府県の教育委員会から支援要請を受けた段階で派遣に向けた調整を開始する。

トピック

- 令和6年能登半島地震時には、対口支援先に沿う形で支援先自治体を決定した。

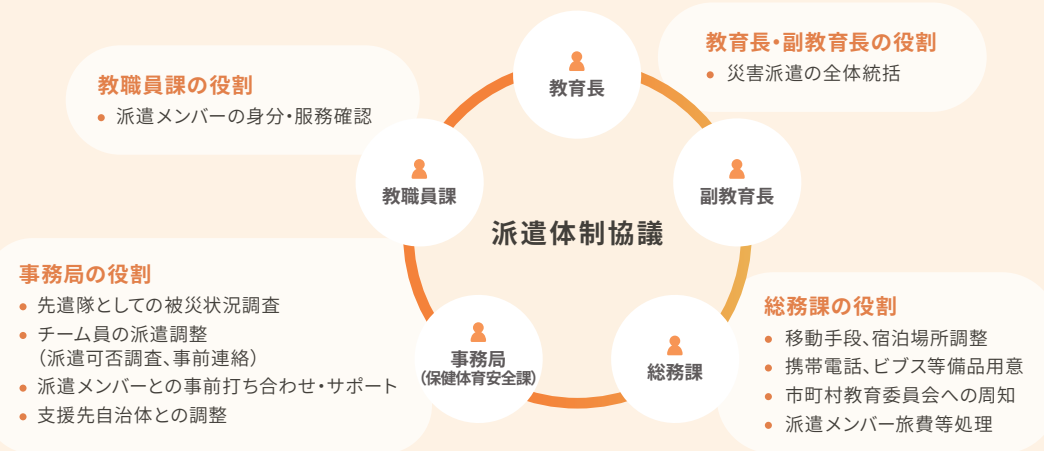
派遣チームの支援期間

- 各派遣チームは、5日間を基本として活動を実施した。

② 災害派遣時の対応

事務局の対応

- 災害派遣においては、事務局(保健体育安全課)が起点となり、教育長・副教育長、総務課、教職員課にて協議し、役割分担をした上で必要な準備を実施した。



チーム員の対応

- 災害派遣直前に事務局との打ち合わせに参加し、当日の流れや支援先自治体の状況等について情報提供を受けた。
- 派遣メンバー3名がそれぞれ別の学校で支援活動を実施した。
- 各日の支援活動終了後に宿泊場所にて各派遣メンバー同士で活動内容や支援先学校に関する情報共有を行い、日報を取りまとめた上でメールにて事務局に提出した。

支援を行った派遣メンバーの声

- 「東日本大震災の経験を生かし、被災自治体の教職員に対する被災後の児童生徒等への対応に関する説明をより充実したものとすることができた。」
- 「被災自治体の教職員から同じ目線で話を聞くことによって、不安解消に繋げることができた。」

参考:令和6年能登半島地震における「災害時学校支援チームみやぎ(MIRAI)」派遣の概要

- 「災害時学校支援チームみやぎ(MIRAI)」は令和6年能登半島地震の際に、石川県鳳珠郡能登町に延べ20人を派遣し、主に東日本大震災の経験を踏まえた助言や児童生徒等の学びの継続に関する支援を実施した。

項目	内容
派遣期間	1月13日(土)～3月1日(金)
派遣地域	・石川県鳳珠郡能登町
派遣人数	・市町教職員……………10名 ・県立学校教職員……………6名 ・自然の家……………1名 ・県教育庁職員……………3名 ・合計……………20名(延べ、先遣隊を含む)
主な活動内容	・東日本大震災の経験を踏まえた児童生徒等への講話や教職員に対する研修 ・授業補助(個別支援) ・教室等の学習環境整備・備品整理 ・図書館復旧作業 ・宮城県小学校とのオンラインによる交流学习 ・放課後児童クラブへ移動する際の見守り等



東日本大震災に関する講話を行う様子



被災地の学校における授業補助を行う様子

1. チームの概要

① 基本情報



伊勢神宮

地方公共団体の基本情報

県庁所在地	津市
総人口	1,741,266人(令和7年1月時点)
世帯数	821,382世帯(令和7年1月時点)

学校支援チームの基本情報

事務担当部局	三重県教育委員会事務局教育総務課
チーム設置年	令和3年(2021年)
チーム員数	80人(令和7年11月時点)

② 設置の経緯・目的

チーム設置の経緯

- 令和元年度、近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震に備えて、知事及び教育長の指示のもと、教育委員会の防災事業を所管する教育総務課学校防災・危機管理班がチーム設置に向けた準備を担当することとなった。
- 同年、市町等教育長会や小中学校長会、県立学校長会、三重県教職員組合が参画し、「災害時の学校支援の仕組みづくりワーキンググループ」を設置し、チーム設置に向けた協議を実施した。
- ワーキンググループにおける協議結果を踏まえて設置に向けた対応方針を決定し、事務局が設置要綱の作成やチーム員の募集等を行い、令和2年度に「三重県災害時学校支援チーム」を設置した。

チーム設置の目的

- 南海トラフ地震などの大規模災害発生時に備えるため、学校の早期再開、児童生徒等の心のケア等、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備える教職員を養成し、災害時における学校教育の早期復旧を支援すること。

③ チームの特徴

- 学校支援チーム設置都道府県の中で唯一、近年では大規模な災害を経験していないが、将来懸念される南海トラフ巨大地震への備えとして、学校支援チームを設置した。
- 立候補制で募集した少数精鋭の80名程度をチーム員として育成した上で、災害発生時にはチーム員を主軸に派遣チームを構成しつつ、不足する人員をサポートメンバーとして募集する方式を採用している。

④ 活動年表(主要な出来事と活動を記載)

令和元年	県教育委員会、市町等教育委員会、小中学校長会、県立学校長会及び三重県教職員組合との間でチーム設置に向けて動き出すことを合意 チーム設置に向けた協議を行う「災害時の学校支援の仕組みづくりワーキンググループ」を設置
令和3年	「三重県災害時学校支援チーム」を設置
令和6年	令和6年能登半島地震に係る支援活動(石川県輪島市)(調査派遣1回、支援派遣14回、延べ46人)

⑤ チーム員の構成

チーム員 人数	主幹教諭・ 教諭	養護教諭・ 栄養教諭	学校事務 職員	県教育委員会		その他関連 施設職員	管理職
				教育職	事務職		
80	56	3	4	11	1	—	—

(備考) 合計にはその他指導教諭5名を含む

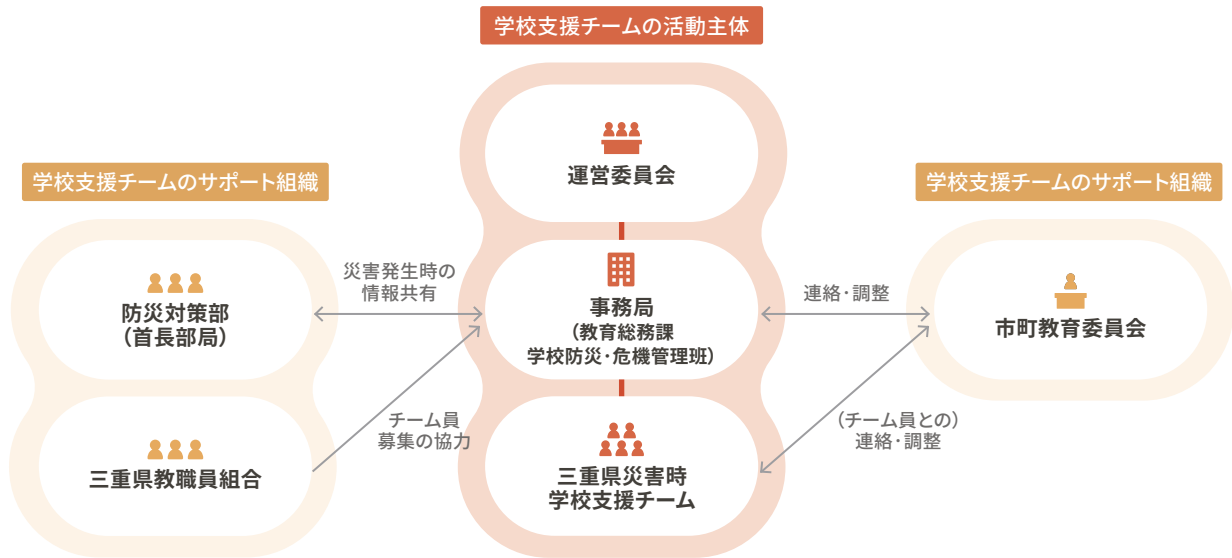
※「—」はチーム員対象外 ※ 令和7年11月時点

チーム員の構成の特徴

- 主に学校現場に勤務する教諭、指導教諭によって構成されている。
- 養護教諭、学校事務職員、県教育委員会所属の教育職及び事務職も所属している。
- 管理職になると、チーム員のサポート(助言、研修講師等)を行う位置付けの「準隊員」に変更となる。
- 立候補制で募集した80名程度の少数精鋭でチームを組織し、熱意の高いチーム員でチームを構成することを重視している。

⑥ 関連組織・役割

学校支援チームの関連組織



組織名	役割
意思決定機関 (運営委員会)	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援チームの以下の項目に関する方針の協議及び決定 <ol style="list-style-type: none"> 支援チームの設置及び運営にかかること チーム員の募集に関すること チーム員の育成方法に関すること チーム員の派遣に関すること <p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 事務局に加えて、県教育委員会、市町教育委員会、小中学校長会及び県立学校長会、県教職員組合によって構成され、年2回開催される。 ✓ オブザーバとして、防災対策部(首長部局)も参加する。
事務局 (教育総務課 学校防災・危機管理班)	<ul style="list-style-type: none"> 平時のチーム運営に係る業務(活動計画の策定や予算管理、チーム員の管理、研修実施等) 災害時の派遣活動に係る業務(派遣メンバーの管理、被災自治体との調整等)
防災対策部 (首長部局)	<ul style="list-style-type: none"> 三重県全体の防災に関する業務 災害発生時における、三重県災害時学校支援チームとの被災地の被災状況や三重県全体の被災地支援の動きに関する情報共有
三重県教職員組合	<ul style="list-style-type: none"> 新規チーム員募集に関する協力
市町教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 市町立学校所属のチーム員と事務局との連絡・調整

2. 平時の取組

① チーム員の管理

チーム員の条件

- 県立又は市町立の小・中学校、高等学校、特別支援学校等※に所属する管理職ではない教職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、学校事務職員）若しくは県教育委員会の教育職、事務職のうち、以下の条件を満たしていること。
 - 1 学校防災に対する高い意識を持つ者
 - 2 被災地での支援活動に支障がない程度の気力・体力を有し、健康な者
 - 3 所属長等の推薦を受けた者
 - 「三重県災害時学校支援チーム隊員育成研修」（初級編、中級編、上級編のすべて）を受講していること。
- ※ 義務教育学校も含む

募集方法

- 公立小中学校教職員を募集する際は、事務局から市町教育委員会に対して候補者の推薦依頼を行う。依頼を受けた市町教育委員会は、所管する学校の校長に対して所属内教職員の希望調査と推薦を依頼し、その結果を取りまとめて事務局に推薦する。
- 県立学校及び県教育委員会所属の教職員を募集する際は、学校長及び所属長に推薦依頼を行い、依頼を受けた学校長及び所属長が所属内教職員の希望を取りまとめ、事務局に推薦する。

チーム員候補者推薦の流れ

市町立学校教職員

事務局（県教育委員会）

推薦依頼 ▼ ▲ 推薦

市町教育委員会

推薦依頼 ▼ ▲ 推薦

公立小中学校長

希望調査 ▼ ▲ 回答

公立小中学校教職員

県立学校・県教育委員会教職員

事務局（県教育委員会）

推薦依頼 ▼ ▲ 推薦

県立学校・県教育委員会所属長

希望調査 ▼ ▲ 回答

県立学校・県教育委員会教職員

ポイント

- ✓ 事務局は、教職員における学校支援チームの認知度向上を図るため、3年間にわたってすべての県立学校を訪問しチームの取り組みを周知している。

チーム員の状況把握

- 事務局がチーム員の所属や役職等の基本情報を名簿にて管理する。
- 毎年3月末から4月初旬にかけて、チーム員にメールを送付して異動結果等を確認した上で名簿を更新し、全市町教育委員会やチーム員に報告する。

② チーム員の育成

チーム員育成の概要

- チーム員の育成に当たっては、新たなチーム員の養成のために行う「三重県災害時学校支援チーム隊員育成研修」及び、現役チーム員のスキルアップのために行う「スキルアップ研修」を実施しており、それぞれの企画・運営を事務局が担当する。

チーム員育成の観点		
	新たなチーム員の養成	チーム員のスキルアップ
	↓	↓
	三重県災害時学校支援チーム隊員育成研修	スキルアップ研修
概要	チームの一員として被災地を支援するに当たって必要となる知識を学ぶ	災害発生時の学校運営に関する基本的な知識に加え、災害発生時の学校運営に必要な技術力を学ぶ
構成	初級編、中級編、上級編の3部構成	基本研修、実践研修の2部構成
形式	初級編、中級編：オンデマンド実施 上級編：対面実施	基本研修：対面実施 実践研修：対面実施
回数	年1回(各回1日ずつ)	基本研修：3年に1回受講 実践研修：年1回(1日)

新たなチーム員養成のための研修

三重県災害時学校支援チーム隊員育成研修(初級編・中級編・上級編)

	実施形式	対象者	内容
初級編	オンデマンド実施		<ul style="list-style-type: none"> 学校における防災教育・防災対策について理解する 県の防災体制等、大規模災害時の行政の動きを知る 大規模災害発生時の学校の状況について理解し避難所運営等への対応を学ぶ
中級編	オンデマンド実施	<ul style="list-style-type: none"> 管理職以外の県立学校及び市町立小中学校の教職員 県教育委員会の教育職、事務職 	<ul style="list-style-type: none"> 被災した児童生徒等が抱える課題やストレス反応について実例から学ぶ 災害時における児童生徒等や教職員への心のケアの基礎知識を学ぶ 災害発生直後と学校再開後の心のケア授業の手法を学ぶ
上級編※	対面実施	<ul style="list-style-type: none"> 初級編・中級編を受講したチーム員候補者 チーム員 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時のボランティア受け入れ等外部団体との連携手法を学ぶ 簡易給食から完全給食までの学校給食再開に向けた対応と手順を学ぶ 災害時に教師ができる被災児童生徒等への心のケアの対応方法を学ぶ 避難所運営から学校再開までの派遣先での支援活動について先進県に学ぶ

※ チーム員向けのスキルアップ研修(実践研修)を兼ねる

受講のルール

- 受講者は、初級編、中級編、上級編の順に研修を受講する必要がある。
- 事情があり受講できなかった場合は、後日当該研修をオンデマンドにて受講する。

ポイント

- ✓ 夏季休業期間等に自由に視聴できるよう、初級編・中級編はこれまで実施した研修の様子を撮影した動画や新たに制作した動画を使用してオンデマンドで実施している。



育成研修(上級編)兼スキルアップ研修(実践研修)の様子

チーム員スキルアップのための研修

スキルアップ研修(基本研修・実践研修)

	実施形式	対象者	内容
基本研修 ※1	対面実施	<ul style="list-style-type: none"> 原則チーム員及び準隊員全員※2 	<ul style="list-style-type: none"> 学校防災リーダーの役割と、学校防災の推進の意義と手法を学ぶ 近年の被災地支援活動から災害時の学校運営の新たな課題を学ぶ 等
実践研修 ※3	対面実施	<ul style="list-style-type: none"> 初級編・中級編を受講したチーム員候補者 原則チーム員及び準隊員全員※2 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒等の心のケア活動の事例からリラクゼーション手法等を学ぶ 学校再開直前から再開後数日間を想定し課題への対応策を演習により学ぶ 被災地支援活動を行う上で生じる問題について考え、対応策を学ぶ

※1 基本研修は隊員育成研修受講後若しくは前回の基本研修受講後3年以内に受講

※2 基本研修及び実践研修の受講はチーム員・準隊員の努力義務として設置要綱に定められている

※3 チーム員候補者向けの育成研修(上級編)を兼ねる

参考:令和6年度スキルアップ研修(実践研修)プログラム

午前	講義	三重県災害時学校支援チームの活動について 説明者:三重県教育委員会教育総務課職員
	報告	能登半島地震発生に係る学校支援活動について 発表者:災害派遣されたチーム員
午後	グループワーク・演習	TA(交流分析)とアサーションを活用したコミュニケーションスキルアップ研修 講師:株式会社 Will Staff 吉川由美氏

参考:3ヶ年に渡る心のケア研修の実施

心のケアについては専門性がより重要なことから、スキルアップ研修(実践研修)において令和5年度より3か年に渡って実施

1年目	心のケアに関する概要 講師:震災・学校支援チーム(EARTH)
2年目	TA(交流分析)とアサーションを活用したコミュニケーションスキルアップ研修 講師:株式会社 Will Staff 吉川由美氏
3年目	サイコロジカルファーストエイド (事故や災害など心に大きな衝撃を与える出来事を経験した人をケアするために行われる心理的処置) 講師:兵庫県心のケアセンター講師

③ 学校・地域の災害対応力向上に向けた取組

防災研修等への講師派遣

- 県内のすべての小中学校、高等学校や特別支援学校等の教職員を対象に県内4か所で学校防災リーダー研修を実施しており、当該研修の講師としてチーム員を派遣している。その他、県内の各地区で実施される防災研修や防災イベントへの講師派遣を実施しており、地域内の防災意識及び災害対応力向上に貢献している。



学校防災リーダー研修の様子

学校防災ボランティア事業への参加

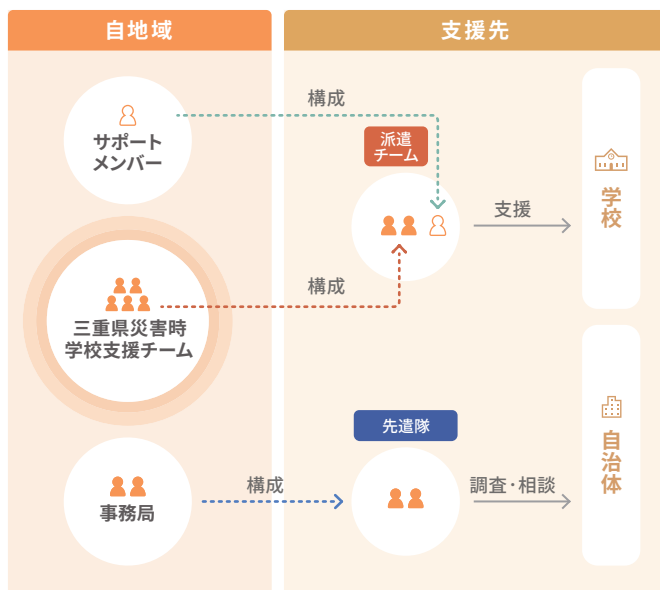
- 県教育委員会が主催する、高校生が被災地を訪問してボランティア活動に関わり被災地の学生と交流する「学校防災ボランティア事業」において、高校生の引率者としてチーム員が参加しており、県内の高校生に対して災害に対する関心を高め、新たな学びを得る場の提供に貢献している。



学校防災ボランティア事業の様子

3. 災害時の取組(令和6年能登半島地震発災時)

① 災害派遣時の体制・支援期間



災害派遣体制の構成

- 先遣隊は事務局職員2名体制で構成された。
- チーム員に加えて、発災後に募集されたサポートメンバーも派遣メンバーとなった。
- チーム編成の際は、チーム員2名とサポートメンバー1名を基本として、3人1組で組織した。

ポイント

- ✓ 先に派遣されたチームが支援を終了する日に次のチームが被災地に到着することで直接引継ぎを行い、円滑な情報共有と支援の開始を図る。

派遣チームの支援期間

- 各派遣チームは、約1週間程度の滞在を基本として活動を実施した。

用語解説

サポートメンバー……令和6年能登半島地震における派遣実施時に、チーム員に加えて一時的に派遣メンバーを確保するために募集されたメンバー。立候補制で募集し、被災地で必要となる基本的な知識に関する研修動画を視聴した上で、正式なチーム員に準ずる者として支援活動を行った。

② 災害派遣時の対応

事務局の対応

- 発災直後に、県防災対策本部と連携して被災状況の共有を行い、先遣隊派遣に向けた被災県・市の教育委員会との調整を実施した。その後、先遣隊が被災県・市の教育委員会と協議の上で支援期間・規模を決定した。並行して、派遣チームの編成や派遣に向けた準備を実施した。
- 派遣実施中、事務局は派遣チームには同行せず、派遣メンバーからの日次の報告により状況を把握した。

トピック

- ✓ チーム員に派遣可能日程を照会する際には、メンバーの派遣に関する協力を得るため、市町教育委員会に対して学校支援チームの派遣に係る説明会を実施した。

チーム員の対応

- 派遣メンバー3名は、所属する学校の校種に応じて、それぞれ別の学校で支援活動を実施した。
- 派遣メンバーは各学校における被災状況や支援内容を日次で事務局に報告した。また、必要に応じて電話にて事務局に報告・相談を行った。

支援先からの声

- 「(被災地を訪れた際に被災自治体の教育長から)来てくれるのを待っていました。」
- 「学校の内情を知っている学校教員に来ていただき、痒いところに手が届き助かる。」
- 「花壇をきれいにいただいたおかげで、卒業式の良い思い出になる。」
- 「(地域住民から)三重県職員の緑の防災服をみると安心する。」

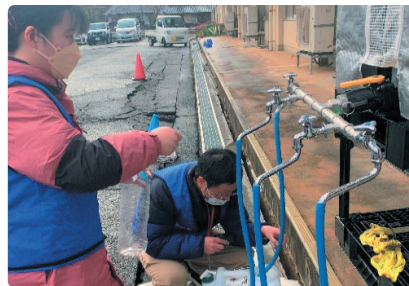
参考：令和6年能登半島地震における「三重県災害時学校支援チーム」派遣の概要

- 「三重県災害時学校支援チーム」は令和6年能登半島地震の際に、石川県輪島市に延べ46人を派遣し、主に学校再開に向けた支援及び学校再開後の学びの継続に向けた支援を実施した。

項目	内容
派遣期間	令和6年1月10日(水)～3月31日(日)
派遣地域	<ul style="list-style-type: none"> ・石川県輪島市門前地区 ・石川県輪島市中心部
派遣人数	<ul style="list-style-type: none"> ・公立小学校教職員……………22名 ・公立中学校教職員……………8名 ・県立高等学校教職員……………5名 ・県立特別支援学校教職員……………4名 ・県教育委員会職員……………7名(延べ) ・合計……………46名(延べ)
主な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ①学校再開に向けた事前準備 <ul style="list-style-type: none"> ・校内での過ごし方、生活ルールの作成 ・児童生徒等用仮設トイレの設置、トイレ使用ルールの作成 ・オンライン授業を実施するための通信環境の整備等 ②学校が再開した後の活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等の心のケアに向けた取組(児童生徒等から相談を受ける体制づくり等) ・登下校時の交通安全指導 ・特別支援学級の児童の支援等 ③その他の活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ・学校事務の支援(児童生徒等の転校手続き等)



学校教育の再開支援を行う様子



支援先学校の避難所運営の支援を行う様子



食事・給食の支援を行う様子

1. チームの概要

① 基本情報



桃太郎像

地方公共団体の基本情報

県庁所在地	岡山市
総人口	1,835,478人(令和7年1月時点)
世帯数	873,733世帯(令和7年1月時点)

学校支援チームの基本情報

事務担当部局	岡山県教育庁教育政策課
チーム設置年	令和4年(2022年)
チーム員数	155人(令和7年11月時点)

② 設置の経緯・目的

チーム設置の経緯

- 平成30年7月に発生した西日本豪雨災害により甚大な被害を受けた際に、兵庫県震災・学校支援チーム(EARTH)から支援を受けた。その際、被災現場を視察した教育長は、災害現場における学校の早期再開を支援する学校支援チームの必要性を認識した。
- この経験を契機に、教育長からのトップダウンにより、教育委員会の危機管理を所管する教育政策課を中心に設置要綱やチーム員募集案内の作成等のチーム設置に向けた作業を進めた。
- 令和3年度に、チーム員候補者が震災・学校支援チーム(EARTH)の講座を受講し、令和4年3月に「災害時学校支援チームおかやま」が発足した。
(令和4年度より県教育委員会主催で養成講座を開催)

チーム設置の目的

- 大規模災害が発生した場合に、被災地の学校教育の早期再開や児童生徒等の心のケアを支援するとともに、平時には、学校における防災体制の整備や防災教育を推進すること。

③ チームの特徴

- 平成30年7月の豪雨災害時に震災・学校支援チーム(EARTH)の支援を受けた際、教育長を中心とした教育委員会幹部がその活動を目の当たりにし、避難所となった学校の早期再開を支援するチームの必要性が認識された。その後、教育長からのトップダウンでチームを設置した。
- 事務局を担当するのは県教育委員会だが、政令指定都市である岡山市とも協働し、岡山市立学校の教職員も学校支援チームの活動に参加している。
- 被災自治体の教育委員会や管理職への支援に加え、派遣メンバーの統括において特に力を発揮することをねらいとして、管理職もチーム員として活動している。

④ 活動年表(主要な出来事と活動を記載)

平成30年	7月に西日本豪雨災害が発生し、震災・学校支援チーム(EARTH)の支援を受ける
令和元年	教育長からのトップダウンにより、チーム設置に向けた作業を開始
令和4年	「災害時学校支援チームおかやま」を設置
令和6年～ 令和7年	令和6年能登半島地震に係る支援活動(石川県七尾市)(調査派遣1回、支援派遣7回、延べ46人)

⑤ チーム員の構成

チーム員 人数	主幹教諭・ 教諭	養護教諭・ 栄養教諭	学校事務 職員	県・市町村教育委員会		その他関連 施設職員	管理職
				教育職	事務職		
155	43	17	18	20	18	14	25

(備考) その他関連施設:用務員3名、司書1名、寄宿舎指導員3名、教育関連施設等職員7名

※ 令和7年11月時点

チーム員の構成の特徴

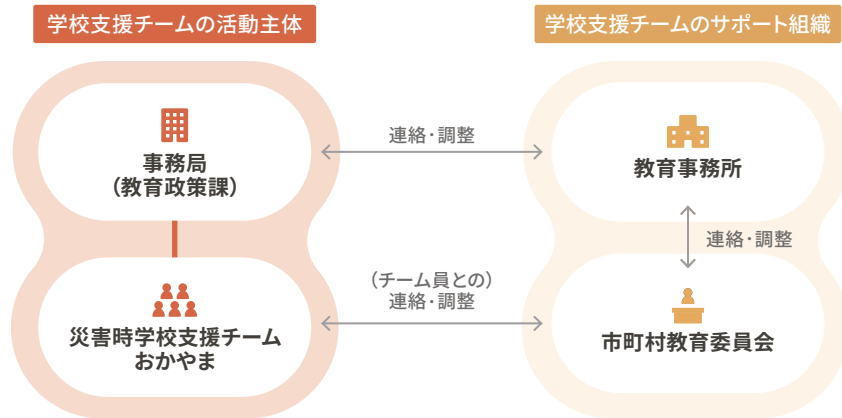
- 学校所属の主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、学校事務職員に加えて、県又は市町村教育委員会の職員も多く所属している。
- 事務局を担当する職員の一部も所属している。
- 一度チーム員となった者は配置転換等による職位・職種の変更に関わらず活動を継続できるため、図書館や公民館といった関連施設の職員も所属している。
- 災害派遣時に被災自治体の教育委員会や管理職を支援することを念頭に、管理職も所属している。
- 令和7年11月現在、約150名が所属しているが、令和8年1月には208名となる予定である。今後は、250名をチーム員数の上限の目安として、増員予定である。

💡 ポイント

- ✓ 既存の学校支援チームの中で唯一、管理職がチーム員として活動している。令和6年能登半島地震時には、ケアが不足しやすい被災自治体の管理職や教育委員会担当者を支援できることや、判断を要する場面で決断可能なメンバーがいることがメリットとなった。また、管理職が災害派遣を経験することで、所属校における防災教育の推進につながっている。

⑥ 関連組織・役割

学校支援チームの関連組織



組織名	役割
事務局 (教育政策課)	<ul style="list-style-type: none"> • 平時のチーム運営に係る業務(活動計画の策定や予算管理、チーム員の管理、研修実施等) • 災害時の派遣活動に係る業務(派遣メンバーの管理、被災自治体との調整等) <p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 活動報告については、事務局を担う教育政策課が毎年実施する教育長との重点取組に関する協議の中で教育長に共有し、助言・承認を得ている。
教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> • 事務局と市町村教育委員会との連絡・調整 <p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各教育事務所には、チーム員が所属している。
市町村教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 市町村立学校所属のチーム員と事務局との連絡・調整

2. 平時の取組

① チーム員の管理

チーム員の条件

- 以下のいずれかの条件に当てはまる職員であること。職名は問わない。
 - 県立又は市町村立(政令指定都市である岡山市を含む)小・中学校、高等学校、特別支援学校等※に所属する教職員(管理職、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、学校事務職員、司書、用務員、寄宿舎指導員)
 - 県又は市町村教育委員会事務局の職員
 - その他関連施設の職員(公民館、少年自然の家等)
- 「養成講座」(初級編、中級編、上級編)を受講していること。
※ 義務教育学校、中等教育学校も含む

募集方法

- チーム員を募集する際には、チーム員養成講座の募集要項をまとめた案内チラシを作成し、下図の流れで対象の教職員に送付する。

養成研修受講者募集の流れ

市町村立学校教職員

事務局(県教育委員会)

募集要項の送付 ▼ ▲ 受講希望の回答

市町村教育委員会

募集要項の送付 ▼ ▲ 受講希望の回答

市町村立学校教職員

県立学校教職員、県・市町村教委職員

事務局(県教育委員会)

募集要項の送付 ▼ ▲ 受講希望の回答

県立学校・県・市町村教委所属長

募集要項の送付 ▼ ▲ 受講希望の回答

県立学校教職員、県・市町村教委職員

ポイント

- ✓ 養成講座の応募者の中には、現役チーム員との繋がりがきっかけで応募する人も多いため、チーム員が活動を周知することが重要である。

チーム員の状況把握

- 事務局がチーム員の所属や役職等の基本情報を名簿にて管理している。基本情報に変更があるチーム員は年度末に事務局に対して報告することとされ、報告を受けて事務局が名簿の更新を行っている。
- 原則としてチーム員の任期は設けていないため、チーム員への継続意思の確認は実施していない。

② チーム員の育成

チーム員育成の概要

- 新たなチーム員の養成に当たっては、初級編、中級編、上級編の3部からなる「養成講座」を実施するとともに、現役チーム員のスキルアップのために行う「スキルアップ研修会」を実施しており、事務局が企画・運営している。

チーム員育成の観点

新たなチーム員の養成

チーム員のスキルアップ

養成講座

スキルアップ研修会

概要

災害時の学校・地域での対応や心のケア、防災教育といったチーム員が必要とする専門的知識や実践的対応能力を学ぶ。

チーム員が災害時に必要とされるスキルや知識のアップデートをする。また、平時の防災教育の充実や防災体制の整備に必要な指導方法や具体的な事例等を学ぶ。

構成

初級編、中級編、上級編の3部構成

1部構成

形式

対面実施

対面実施

回数

年1回(各回1日ずつ)

年1回(1日)

新たなチーム員養成のための研修

養成講座(初級編・中級編・上級編)

	実施形式	対象者	内容
初級編	対面実施	<ul style="list-style-type: none"> 岡山県内の小・中・高等学校及び特別支援学校等の教職員 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難所運営の支援や心のケア 大規模災害の教訓 平時の防災学習・防災教育
中級編	対面実施	<ul style="list-style-type: none"> 県・市町村教育委員会の教育職、事務職 その他関連施設職員 	<ul style="list-style-type: none"> 発災後の学校再開 災害支援の在り方 防災学習(模擬授業) 継続的な心のケア
上級編	対面実施	<ul style="list-style-type: none"> 初級編・中級編の受講者 	<ul style="list-style-type: none"> 岡山県の災害リスク 災害復旧に係る事務処理 「災害時学校支援チームおかやま」ハンドブック 派遣の手続き 防災体制の整備

受講のルール

- 原則として受講者は、初級編、中級編、上級編の順に研修を受講する必要がある。
- やむを得ず受講できない研修がある場合は欠席を認め、養成講座の他の研修のみの受講でも修了とする。また、欠席した講座を次年度に受講することも認める。
- 養成講座を一部欠席した場合でも、次年度以降に実施するスキルアップ研修会への参加を通じて、チーム員としての資質・能力の継続的な育成を図る。

参考：令和7年度「災害時学校支援チームおかやま」養成講座の計画

令和7年度「災害時学校支援チームおかやま」養成講座の内容

	内容	講師	具体的な内容・方法等
	災害時に必要となる知識・技能：避難所運営・学校再開・心のケア等		
初級編 八月八日(金)	避難所運営の支援	兵庫県教育委員会「EARTH」 柴田 成久	講義・演習 被災地の支援、避難所運営のポイント、避難所のレイアウト
	大規模災害の教訓	教育政策課教育企画班 高津 智子	講義 発災直後の状況、避難所となった学校の実際、避難所運営の具体
	災害時の心のケア	兵庫県教育委員会「EARTH」 大濱 琢也 倉敷市立庄小学校 養護教諭 大西 真莉香	講義 災害時の児童生徒・教職員等の心のケア、被災地の心のケアの実践
	平時に活用できる知識・技能：防災体制・防災教育・心のケア等		
	防災学習 (クロスロード)	NPO法人ピースウィンズ・ジャパン 国内事業部 次長 橋本 竹子	演習 災害時対応のシミュレーション、被災地での判断
	防災教育 (避難訓練)	倉敷市船穂小学校 教諭 中原 洋子	講義 実効性のある避難訓練

令和7年度「災害時学校支援チームおかやま」養成講座の内容

	内容	講師	具体的な内容・方法等
中級編 十一月十日(月)	災害時に必要となる知識・技能: 避難所運営・学校再開・心のケア等		
	発災後の学校再開	総社市立総社西中学校 教頭 千原 勝 真庭市立久世中学校 教頭 木村 俊弘	演習 被災地の学校教育の早期再開のポイント
	被災地での学校再開の状況	教育政策課教育企画班 高津 智子	講義 避難所となった学校の教育活動再開に向けた取組、防災体制の整備
	災害支援の在り方	NPO法人ピースウィンズ・ジャパン 医師 稲葉 基高	講義 災害支援団体との連携、受援の在り方
	平時に活用できる知識・技能: 防災体制・防災教育・心のケア等		
防災学習(非常持ち出し袋)	倉敷市船穂小学校 教諭 中原 洋子	演習 副読本・ワークシートを活用した模擬授業	
継続的な心のケア	倉敷市立庄小学校 養護教諭 大西 真莉香	講義 学校再開後や平時の心のケア、心のケアと一体の防災教育	

	内容	講師	具体的な内容・方法等
上級編 一月二十六日(月)	災害時に必要となる知識・技能: 避難所運営・学校再開・心のケア等		
	岡山の災害リスク	岡山大学 教授 西山 哲	講義 岡山県内の災害リスク、過去の災害状況
	災害復旧に係る事務処理等	倉敷市立南中学校 事務副参事 佐藤 恵子 倉敷市立倉敷東小学校 事務副参事 中塚 華子	講義 災害復旧事務、事務職員による学校防災の実践
	「災害時学校支援チームおかやま」ハンドブック	教育政策課教育企画班 高津 智子	説明 被災地派遣の流れ、被災地の学校支援の在り方
	平時に活用できる知識・技能: 防災体制・防災教育・心のケア等		
防災体制の整備	香川大学 准教授 磯打 千雅子 愛媛大学 准教授 芝 大輔	講義・演習 防災・減災に向けた学校と地域との連携、自主防災組織の整備、全世代型防災教育	
特別な配慮が必要な児童生徒への支援	兵庫県教育委員会「EARTH」 堀 芳美	講義 配慮を要する児童生徒に対する災害時及び学校再開後の支援の在り方、心のケア	

チーム員スキルアップのための研修

スキルアップ研修会

	実施形式	対象者	内容
スキルアップ研修会	対面実施	原則チーム員全員	<ul style="list-style-type: none"> 専門家・有識者による防災に係る課題や知見についての講義 校種別・職種別・エリア別の班別協議 防災教育等のワークショップ 被災地支援や先進地派遣されたチーム員からの報告

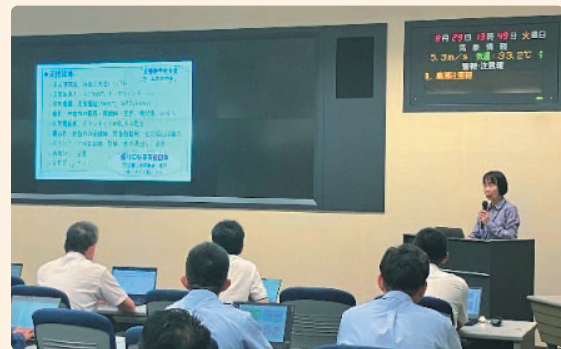
ポイント

- ✓ 全体講義を行うスキルアップ研修会に加えて、チーム員が所属する学校等のエリア別に、又は養護教諭や特別支援学校教職員、学校事務職員等のチーム員の職種ごとに、防災授業や避難訓練等の公開と相互参観を実施している。

③ 学校・地域の災害対応力向上に向けた取組

防災研修等への講師派遣

- 県内外の学校や地域で実施される防災研修の講師としてチーム員を派遣し、地域における防災教育の推進や災害対応力向上に貢献している。



防災研修における講師活動の様子

心のケア研修資料の充実化

- 被災自治体の児童生徒等に対する心のケア資料が、令和6年能登半島地震時の災害派遣において支援先で有効活用された。これを受けて令和7年度より、臨床心理士等の心のケアに関する専門家をスーパーバイザーとして委嘱し、研修資料の充実化に取り組んでいる。
- 具体的には、「災害時の心と体の状態を理解する」「ストレスを軽減・対処する方法を学ぶ」「災害時特有の事柄への配慮」「周囲のサポートを活用する」などの視点で、小学校・中学校・高校等の児童生徒等対象の資料の再構成や作成をしている。

2025年8月 ●●小学校 校内研修

学校における心のケア

【本日の内容】

1. はじめに
2. アンバーサラー反応、中～長期の心のケア
3. 避難訓練と心のケア
4. 教職員も心のケアを
5. おわりに



災害時学校支援チーム おかやま
チーム員 ●●●●●

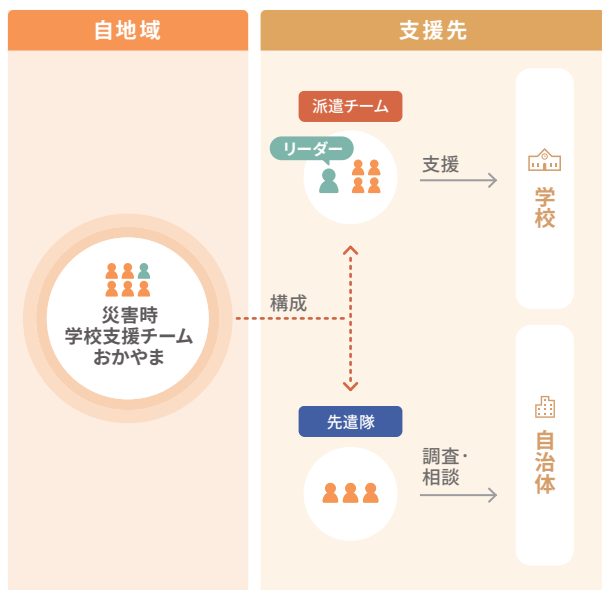
ポイント

- ✓ 被災地での教職員向けの心のケア研修資料は、「災害発生時から学校再開に向けて」「学校再開後」「再開1年後」「継続的な支援」など、発災後の学校の状況に応じた内容となっている。
- ✓ 児童生徒等対象の「心のケアの授業」「防災教育とセットで行う学習」「ストレス反応の対処方法の知恵・スキル」なども作成し、受け手に合わせて構成やデザインを工夫している。

被災自治体教職員向け心のケア研修資料

3. 災害時の取組(令和6年能登半島地震発災時)

① 災害派遣時の体制・支援期間



災害派遣体制の構成

- 先遣隊はチーム員3名程度によって構成された。
- 派遣チームは、教育委員会所属のチーム員を含めた上で、5~6名1組で構成された。
- 派遣メンバーのうち1名がリーダーに任命され、被災自治体職員との連携や事務局への報告を担当した。
- 派遣メンバーのうち、教育委員会所属チーム員は、活動記録や事務局との連絡調整を担当した。

ポイント

- ✓ 教育委員会所属の事務職や管理職のチーム員を派遣チームのリーダーとして編成することで、被災自治体職員との円滑な連携を図る。

派遣チームの支援期間

- 各派遣チームは、5~6日間の滞在を基本として活動を実施した。

② 災害派遣時の対応

事務局の対応

- 発災直後に、兵庫県震災・学校支援チーム(EARTH)が派遣した先遣隊からの情報共有を受けて支援先自治体を決定し、支援期間・規模の決定や先遣隊派遣に向けた調整を実施した。並行して、派遣チームの編成や派遣に向けた準備を実施した。
- 派遣実施中、事務局は派遣チームのリーダーからの日報により状況を把握した。また、派遣チーム員である教育委員会所属職員が作成した活動記録を次の派遣チームに情報提供した。

チーム員の対応

- 派遣チームが支援先自治体と協議した上で支援先の学校や体制を決定し、支援を実施した。
- 派遣リーダーは日報等を作成してメールや電話にて事務局に報告した。
- 派遣メンバーである教育委員会所属のチーム員がPCを所持し、活動記録を作成してメールにて事務局に報告した。

トピック

- ✓ 被災地では、チーム員が事前に作成した資料を基に被災した児童生徒等及び被災自治体の教職員に対して心のケアに関する説明を実施した。

支援先からの声

- 「(被災地自治体の教育長から)今一番困っている学校はどこかといった視点で自立的、献身的に活動してくれたことが、教職員や児童生徒等が日常生活を取り戻す大きな後押しとなった。」
- 「何も言わなくても避難所の状況に応じて自発的に支援してくれて、学校再開に向けて前に進むことができた。」
- 「チーム員に話を聞いてもらい、救われた。」

参考:令和6年能登半島地震における「災害時学校支援チームおかやま」派遣の概要

- 「災害時学校支援チームおかやま」は令和6年能登半島地震の際に、石川県七尾市に延べ46人を派遣し、主に学校再開に向けた支援や心のケア支援、学習支援を実施した。

項目	内容
派遣期間	令和6年 1月10日(水)～ 2月16日(金) 令和6年12月 4日(水)～ 12月 6日(金) 令和7年 7月27日(日)～ 7月31日(木)
派遣地域	・ 石川県七尾市
派遣人数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校管理職(校長、副校長、教頭) ……8名 ・ 教諭 …… 10名 ・ 養護教諭 ……5名 ・ 学校事務職員 ……7名 ・ その他関連施設職員 ……4名 ・ 県教育委員会職員 …… 12名 ・ 合計 …… 46名(延べ、先遣隊を含む)
主な活動内容	<p>①学校再開に関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路の安全点検・マップ作り ・ 学校再開時の手順と方向性の助言 ・ ロードマップ作成の支援 ・ 給食再開の支援 ・ 学校再開時の交通指導・登校見守り ・ 校内安全点検 ・ 移動ゾーニング(避難所・学習空間の整理) ・ オンライン授業支援 <p>②学校環境の整備に関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援物資の搬入・片付け ・ 校内の清掃・消毒 ・ 破損箇所の修繕、残置物の撤去 ・ 校内廃棄物の撤去、災害ごみの処理、排泄場所の現状復帰 <p>③その他支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者代表者・避難所運営者・市教委・校長との協議 ・ 保健室の環境整備、養護教諭への支援 ・ オンライン授業支援、学習支援 ・ トイレの指導 ・ 心のケア研修 ・ 防災教育・防災体制に係る研修



学校再開に向けて協議を行う様子
(学校長、避難者代表、市の職員、
避難所運営の職員、チーム員)



通学路の安全点検を行う様子



保健室の環境整備を行う様子

1. チームの概要

① 基本情報



北海道赤れんが庁舎

地方公共団体の基本情報

県庁所在地	札幌市
総人口	5,044,825人(令和7年1月時点)
世帯数	2,812,839世帯(令和7年1月時点)

学校支援チームの基本情報

事務担当部局	北海道教育庁生徒指導・学校安全課
チーム設置年	令和6年(2024年)
チーム員数	58人(令和7年11月時点)

② 設置の経緯・目的

チーム設置の経緯

- 平成30年に発生した北海道胆振東部地震の際、兵庫県震災・学校支援チーム(EARTH)等の支援を受け、被災地の早期学校再開に向けた取組の必要性を実感した。
- 令和元年度に道教育委員会内に「被災地域に対する教育面での支援体制の検討ワーキンググループ」を設置し、学校支援チームの必要性や具体的な構想についての協議を開始した。
- ワーキンググループにおける協議結果を踏まえて、校長会や市町村教育委員会等に意見照会を実施し、学校支援チームの設置に関して幅広く意見を収集し合意形成を図った。
- その後、設置要綱を決定し、道教育委員会において報告した。
- チーム員の養成研修を実施し、令和6年に「北海道災害時学校支援チーム」を設置した。

チーム設置の目的

- 道内における大規模な自然災害発生時に、被災地域に所在する学校における早期の学び確保に向けた課題を解決すること。

③ チームの特徴

- 令和6年度に新たに「北海道災害時学校支援チーム」を設置したところであり、これまで災害派遣の実績はない。現在、人材育成及びチームの体制拡充に取り組んでいる。
- 広大な地域を所管する地方公共団体であることを考慮して、北海道内における大規模災害発生時の災害派遣を前提としてチームを設置しており、各地域にチーム員がバランスよく配置されるようにしている。

④ 活動年表(主要な出来事と活動を記載)

平成30年	平成30年北海道胆振東部地震が発生し、震災・学校支援チーム(EARTH)等の支援を受ける
令和元年	道教育委員会内に「被災地域に対する教育面での支援体制の検討ワーキンググループ」を設置し、学校支援チームの設置に向けた協議を開始
令和6年	「北海道災害時学校支援チーム」を設置

⑤ チーム員の構成

チーム員 人数	主幹教諭・ 教諭	養護教諭・ 栄養教諭	学校事務 職員	道教育庁		その他 関連施設職員	管理職
				教育職	事務職		
58	36	0	1	20	1	—	—

(備考) 教育庁(教育職)20名のうち、10名は社会教育主事

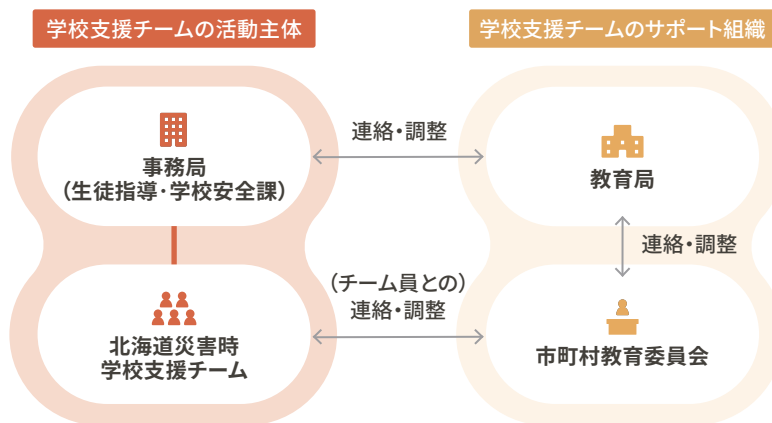
※「—」はチーム員対象外 ※ 令和7年11月時点

チーム員の構成の特徴

- 主に、学校所属の主幹教諭や教諭、教育庁所属の教育職によって構成されている。
- 教育庁所属の教育職20名のうち10名が社会教育主事であり、全体に占める割合が大きい。
- 教育庁所属のチーム員は、災害派遣時の派遣リーダーとしての役割を担っている。
- 管理職になると、チーム員のサポート(助言、研修講師等)を行う位置付けに変更となる。
- 令和6年のチーム設置から2年目の時点で53名程度のチーム員が登録されているが、今後150名程度のチーム員確保を目指して増員を実施予定である。

⑥ 関連組織・役割

学校支援チームの関連組織



組織名	役割
事務局 (生徒指導・学校安全課)	<ul style="list-style-type: none"> ● 平時のチーム運営に係る業務(活動計画の策定や予算管理、チーム員の管理、研修実施等) ● 災害時の派遣活動に係る業務(派遣メンバーの管理、被災自治体との調整等)
教育局	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局と市町村教育委員会との連絡・調整 ● 管内の学校に所属のチーム員を活用した防災教育の推進 <p>ポイント</p> <p>✓ 教育局に学校支援チーム派遣時においてリーダーとなるための研修を受けた職員を配置。災害発生時には派遣リーダーとして派遣チームに同行し、派遣メンバーと支援先自治体との調整を行う。</p>
市町村教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村立学校に所属のチーム員と教育局の連絡・調整

2. 平時の取組

① チーム員の管理

チーム員の条件

- 道立又は市町村立※1(政令指定都市である札幌市を除く)小・中学校、高等学校、特別支援学校等※2に所属する教職員(主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、学校事務職員)、若しくは道教育庁所属の教育職、事務職であること。
- 「被災地域の学校支援に関する研修会」(基礎研修A、基礎研修B、応用研修のすべて)を受講していること。

※1 市町村立学校職員について、チーム員の対象となるのは道費負担教職員に限る

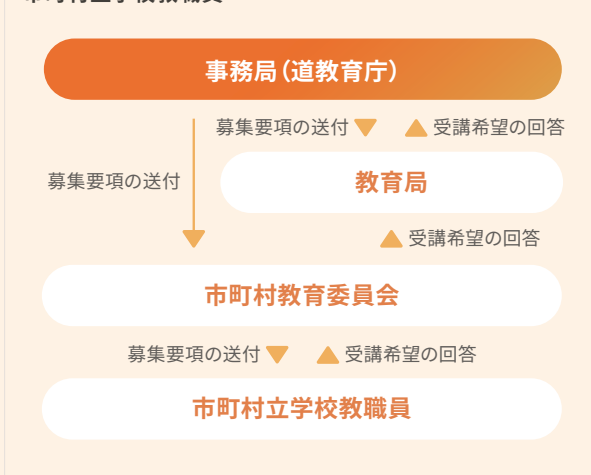
※2 義務教育学校、中等教育学校も含む

募集方法

- チーム員を募集する際には、チーム員養成講座である「被災地域の学校支援に関する研修会」の募集要項を作成し、下図の流れで対象の教職員に対して送付する。

養成研修受講者募集の流れ

市町村立学校教職員



道立学校・道教育庁教職員



ポイント

- ✓ チーム員養成のための講座は災害時よりも平時においても活用できる内容とし、チーム員としての登録を目指す教職員に加え、各学校で防災教育や学校安全等を担当する教職員等も受講可能とする。これによって、学校防災の充実を図るとともに、学校支援チームに関心を持つ教職員を増やし、チーム員を確保することを目指している。

チーム員の状況把握

- 事務局がチーム員の所属や役職等の基本情報を名簿にて管理しており、毎年4月に人事異動に伴う所属確認を行い、名簿を更新している。

② チーム員の育成

チーム員育成の概要

- チーム員の育成に当たっては「被災地域の学校支援に関する研修会」を事務局が企画しており、新たなチーム員の養成のために行う「養成研修」と現役チーム員のスキルアップのために行う「上級研修」に分けて実施している。

チーム員育成の観点	
新たなチーム員の養成	チーム員のスキルアップ
被災地域の学校支援に関する研修会(養成研修)	被災地域の学校支援に関する研修会(上級研修)
概要	概要
学校支援チームの一員として必要となる、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を学ぶ	実践的な取組や被災地において必要となる応用的な知識を学ぶ
構成	構成
基礎研修A、基礎研修B、応用研修の3部構成	スキルアップ研修の1部構成
形式	形式
基礎研修A、基礎研修B: オンライン実施 応用研修: 対面実施	オンライン実施
回数	回数
年2回(基礎研修A・B、応用研修のサイクルを2回実施)	年1回(1日)

新たなチーム員養成のための研修

被災地域の学校支援に関する研修会(養成研修)

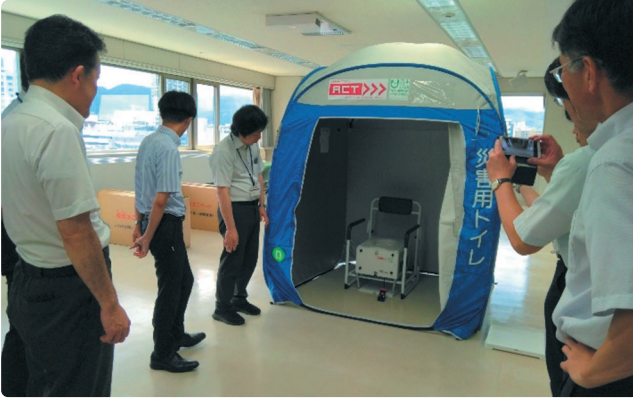
	実施形式	対象者	内容
基礎研修A	オンライン実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 道立・市町村立学校(札幌市を除く)の主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、学校事務職員 ● 道教育庁所属の教育職、事務職 	テーマ: 避難所運営 <ul style="list-style-type: none"> ● 北海道・国における防災施策の動向 ● 避難所づくりにおける重要な視点 ● 災害時や平時における学校運営に関する演習
基礎研修B	オンライン実施		テーマ: 心のケア <ul style="list-style-type: none"> ● 災害時における児童生徒等の心のケア ● 他者理解のカウンセリングマインド ● 防災体制整備に関する事例発表
応用研修	対面実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 基礎研修A・B受講者のうち、チーム員となることを希望する者 	テーマ: 学校支援チームにおける実践 <ul style="list-style-type: none"> ● 災害時学校支援チームの基本知識 ● 被災地派遣経験者の体験談の共有 ● 被災地派遣シミュレーション

受講のルール

- 原則として受講者は、基礎研修、応用研修の順に研修を受講する必要がある。なお、基礎研修Aと基礎研修Bの受講に順番はなく、また、すべての研修を1年以内に受講する必要はない。
- 各種研修はそれぞれ年2回実施しており、受講者は参加可能な日にちを選択して受講する。

ポイント

- ✓ チーム員が北海道全域に点在しており移動にかかる負担が大きいため、基礎研修A・Bはオンライン形式で実施している。
- ✓ 広範囲にわたる災害や寒冷地災害への対応といった地域個別の課題に対応した研修とするため、北海道地域の防災に詳しい有識者と意見交換を実施した上で研修内容を決定している。(寒冷地防災学を専門とする大学教授と意見交換を実施)



被災地域の学校支援に関する研修会(養成研修)の様子

チーム員スキルアップのための研修

被災地域の学校支援に関する研修会(上級研修)

	実施形式	対象者	内容
スキルアップ研修	オンライン実施	<ul style="list-style-type: none">● チーム員の内、希望者のみ	<p>テーマ: 学校支援チームにて必要な実践的な学び</p> <ul style="list-style-type: none">● 被災地の学校支援に関する事例の共有● 他の学校支援チームの取組の紹介● 他のチーム員との交流・意見交換

ポイント

- ✓ チーム員登録後に学校支援チームに関する取組を行う機会がなく、モチベーションの低下が懸念されたことから、令和7年度より開催しており、広域に点在するチーム員が交流する重要な機会となっている。
- ✓ 他のチーム員等との意見交換を通して災害派遣に対する具体的なイメージを共有することで、災害派遣の経験がないチーム員の不安を解消することを図っている。

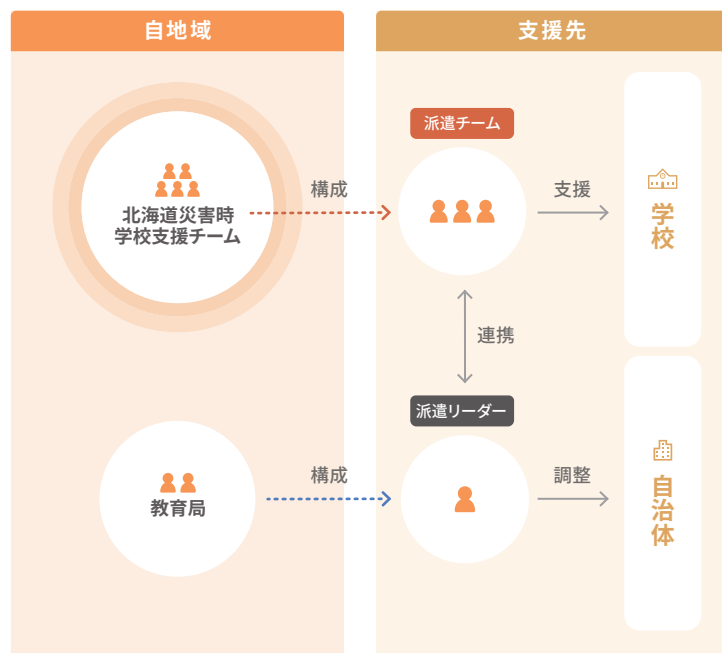
③ 学校・地域の災害対応力向上に向けた取組

- 平時の学校・地域の災害対応力向上に向けた取組について、北海道災害時学校支援チームは設置から間もないため、現時点においてチームとしての取組を実施していない。
- 今後、各管内で実施している防災教育に関する研修会等において、チーム員を活用した演習等を検討している。

3. 災害時の取組

北海道災害時学校支援チームは令和6年に設置され災害派遣経験がないため、現時点における災害派遣時の体制・支援期間に関する想定を紹介する。

① 災害派遣時の体制・支援期間



災害派遣体制の構成

- 派遣チームは、3人1組で構成される。
- 派遣チームには、事前に派遣リーダーに任命されている教育局職員が同行し、チーム員と被災自治体の学校・教育委員会間の調整を行う。

ポイント

- ✓ 道内での災害発生時には、広大な土地であり移動負荷が大きいことを鑑みて、隣接する地区のチーム員を優先的に派遣する想定である。
- ✓ 主に学校に所属する教職員にて構成される派遣チームにおいて、被災自治体の行政職員との調整を円滑に進めるため、各地域の教育局から選出された派遣リーダーを同行させる想定である。

派遣チームの支援期間

- 各派遣チームは、1週間以内の滞在を基本として活動を実施する。

お問合せ先

文部科学省
大臣官房文教施設企画・防災部
TEL:03-5253-4111



学校支援チームのホームページはこちら ▶

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/D-EST/gakkoushien/

